# 平成28年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

# 平成28年3月15日(火曜日)

# 議事日程 第3号

平成28年3月15日(火曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(16人)

渡邊俊彦君 1番 月 田 均 君 2番 3番 内 國 雄 君 4番 笠 原 則 孝 君 石 5番 齊 藤 嘉 和 君 6番 備前島 久仁子 君 7番 端 宏 榮 一 Ш 和 君 8番 島 田 君 9番 町 田 宗 宏 君 三 友 美惠子 君 10番 沢 浩 君 12番 浅 見 武志 11番 柳 君 13番 石川 眞男 君 14番 宇津木 治官 君 15番 筑 井 あけみ 君 16番 髙 橋 茂 樹 君

# 欠席議員 なし

# 説明のため出席した者

二君 町 長 角 田 紘 教 育 長 新 井 道 憲 君 総務課長 井 弘 仁 君 経営企画課長 田 邦 夫 君 高 金 健康福祉課長 税務課長 井 野 成 美 君 月 田 昌 秀 君 子ども育成課長 齌 藤 修 君 住 民 課 長 Ш 隆 之 君 口 生活環境安全 藤 斉 治 正 君 経済産業課長 大 谷 義 久 君 長 都市建設課長 之 橋 雅 君 上下水道課長 萩 原 保 宏 君 会計管理者 満 学校教育課長 井 隆君 小板橋 保 君 兼会計課長 生涯学習課長 小 柴 可 信 君

# 事務局職員出席者

議会事務局長 石 関 清 貴 庶 務 係 兼 松 田 純 一

主 査 平 野 里都子

# 〇開 議

午前9時開議

◇議長(髙橋茂樹君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### 

## 〇日程第1 一般質問

◇議長(髙橋茂樹君) 日程第1、一般質問を行います。

14日に続き一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番(齊藤嘉和君) おはようございます。早朝より傍聴の方には大変ご苦労さまでございます。 今回の一般質問につきましては、2つの点について通告させていただきました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、先日の町長の施政方針を聞いてということで質問をさせていただきます。

1つ目といたしまして、上武大学との連携協力についてという施政方針での内容の事柄が書いてありました。去る1月には、上武大学と「連携協力に関する協定」が締結されました。県立女子大学との連携では、目に見える形で実績があらわれてきていると感じております。今後、上武大学とも学校教育、健康づくり、そしてスポーツなどのまちづくり全般にわたって連携協力を進めるということですが、具体的な考え方についてお聞きをいたします。

2つ目、防災対策の充実についてということでございます。防災の充実に向けて、企業とのさまざまな分野における災害応援協定の締結に取り組んでいくというふうに言われております。防災訓練では、町内の災害応援協定を締結している民間事業者などの参加で、災害時の相互支援体制を強化すると言われております。現在、協定を締結している事業者との提携内容について、そしてまた今後どのような協定の必要性があると考えているか、この点についてお聞きをいたします。

3つ目、電動バスの運行についてということでございます。道の駅玉村宿を拠点とした運行を行い、 観光ルートの開拓を進めるというふうに言っております。このことの具体的な運行内容についてお聞 きをしたいと思います。

次に、大きな質問の2点目について質問をさせていただきます。町長選の選挙戦における公約等が書かれたものの内容についてということでございます。去る1月の選挙戦では、今回も数多くの公約等が書かれたものが配布されました。そして、町政各般にわたってさまざまな政策等が書かれておりました。その中で、次の3点についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目、「農業所得向上の為、新たな担い手育成、認定農業者、法人経営の質の向上による所

得の向上を進める。」、そのように書いてあります。そしてまた、「地産地消、6次産業化、農工商連携により地域の活性化を図ります。」とあります。このことについて、具体的な内容をお聞かせいただきたいと思います。

また、現実問題としまして、稲作ではホールクロップサイレージ、WCSの現状について、そして 無人へリの空中防除についての考え方を聞かせていただきたいと思います。

2つ目、大幅な人口減少、そして財政難等、10年後には財政破綻の可能性も出てきていると書かれておりました。その根拠を示していただきたいと思います。

3つ目、「エコ住宅宅地造成失敗で、町の損失は7億円以上。」、それと「宅地造成のあと始末。」という公約の文言についてお聞きをしたいと思います。これらは文化センター周辺事業のことと考えられますが、去る3月1日には優先交渉権者であるトヨタウッドユーホームとの土地売却に関する基本協定書が締結されたそうですが、公約の内容と現実を町長はどのように理解しておりますか、お尋ねをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長(角田紘二君) おはようございます。齊藤嘉和議員のご質問に対してお答えいたします。

1番、上武大学との連携協力について。ことし1月5日、玉村町と上武大学は地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として教育、文化、福祉、健康、地域産業、国際交流等の分野における連携協力のための協定を締結いたしました。連携協力を進めるものとしまして、1、学校教育・生涯学習の充実、2、健康づくり・福祉の充実、3、スポーツ・文化の振興、4、地域産業の振興、5、国際交流の推進、6、その他両者が必要と認める事項、以上、6つの事項について今後双方の発展のため推進してまいります。

なお、連携協力の具体的な事業につきましては、大学事務局と詰めていくべき課題でありますので、 このことを踏まえ先週初め、新町キャンパスに澁谷学長と澁谷理事長をお訪ねしました。当日は締結 した連携協定の趣旨や知の拠点である大学が地域と連携することの意義を互いに確認することができ ました。具体化に当たっては、大学連携事業担当の経営企画課を中心に検討してまいりますので、ま とまりましたなら、ご報告する機会を設けたいと存じます。

次に、防災対策の充実についてお答えします。最初に、現在協定を締結している事業者との提携内容についてのご質問にお答えします。民間事業者関係では、ホームページに記載のとおり、「食料・物資」の関係で6社、「応急復旧」の関係で2組合プラス4社、「情報発信」の関係で1社の合計11社2組合となっております。このうち2組合は、「応急復旧」の関係であり、今年度実施した地域防災訓練において救助並びに給水対応で参加ご協力を願った玉村町建設業組合(9業者加盟)と玉村町指定水道工事店協同組合(10業者加盟)となっております。「応急復旧」の関係では、2組合のほか

に建設業関連の4事業者と別途協定を結んでおります。それから、「食料・物資」の供給に関する協定内容では、西尾レントオール株式会社から物資の提供、王子コンテナー株式会社から自社製品である段ボールシート等の提供、生活協同組合コープぐんまからは、食料を含む応急生活物資の提供、株式会社カインズからは日用品等生活物資の提供、三国コカ・コーラボトリング株式会社及びダイドードリンコ株式会社からは飲料水等の提供となっております。

最後に、「情報発信」の関係では、ヤフー株式会社との協定の中で、玉村町が運営するホームページに関して、災害時のアクセス負荷の軽減を図るとともに、玉村町に関する災害情報、避難勧告等の緊急情報、避難所情報等をヤフー上に掲載するなどして、一般の閲覧に供することとしております。

次に、今後どのような協定の必要性があると考えているかについてのご質問にお答えします。町では、現在3種類の協定について考えております。1つは、「食料」の関係であります。町内には5カ所の防災倉庫も設置されており、非常食等をある程度備蓄しております。しかし、災害の規模によっては十分とは言えない部分もあるため、生活協同組合コープぐんまとは別に、食料関連の事業所との協定締結に向け取り組んでまいりたいと考えております。2つ目は、「避難場所」の関係であります。町内には数多くの福祉施設が開設されておりますので、災害時にご協力願える事業所を探して、高齢者等の避難受け入れについて協定締結に向け取り組んでいきたいと考えております。3つ目は、「情報発信」の関係であります。町内にはFMたまむらが開局されておりますので、災害情報等の伝達手段として活用させていただきたいと考え、情報発信についての協定を締結してまいりたいと考えております。町といたしましては、今後も自然災害から住民を守るため、各種の施策を実施してまいりたいと考えますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、電動バスの運行についてのご質問にお答えします。まず、ご指摘のとおり、道の駅を拠点とした運行を行い、観光ルートの開拓を進めるという具体的な運行内容についてお聞きしたいとのことですが、道の駅玉村宿を起点に、玉村八幡宮を中心に県道142号線に点在している歴史資産をめぐる運行を中心に考えています。また、国道354号線の東側沿道に植樹したカワヅザクラの咲くころや、麦刈り前の黄金色をした麦秋風景などの玉村町ならではの自然あふれる風景を見てもらうことで、通過交通の利用者だけでなく、歩行者や町を訪れる人たちを楽しませるものと考えております。

先日、第2回ぱる祭りがふるハートホールで開催されました。低速電動バス「ぐるたま」も試乗会を行いました。昨年11月に群馬県立女子大学による道の駅でのイベントでは、駐車場内で「ぐるたま」を運行しましたが、今回は初めて公道での試乗となりました。運転及び乗車中のガイドをアクティブシニアの皆さんが引き受けてくださり、当日に合わせて運行練習を行いました。桜をイメージしたり、飾りつけを行い、約150名の方がふるハートホールから玉村小学校前を通過し、県道142号線へ行き、下新田交差点を左折して1周試乗しました。開催時間中は休みなく運行でき、小さいお子様から年配者まで試乗していただいた方も大変喜んでいただきました。特にガイドスタッフの方が町の歴史を語ることで、ただ景色を眺めるのではなく、情報を聞きながら乗車したことはよかったと感

じ、改めてアクティブシニアの皆さんに感謝しているところでございます。

今後の活用方法としましては、まちなかに人を呼び込むための定期便として活用も進めてまいりますが、あわせて玉村町で行われるイベントの中で、電動バスの利活用ができるものは積極的に参加するなど学校や保育所、福祉施設等での利用なども含めて、観光に限らず利活用できるように関係課や団体とさらに協議を重ねながら事業を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、農業所得向上のためについてのご質問についてお答えします。農業所得向上のための新たな担い手育成、認定農業者、法人経営の質の向上については、引き続き経営所得安定対策の加入推進を行うとともに、国や県の打ち出す事業などを積極的に活用します。また、認定農業者については、新たな農業経営指標などの活用による経営改善を支援します。法人については、各関係機関と連携し、経営支援研修会などを通じ、経営の質の向上を支援します。地産地消、6次産業化についても、農業者、農業関係団体と連携して、農業体験学習などによる推進を図るとともに、農産加工品の地域ブランド化なども視野に入れ、販路の工夫などを通じ、もうかる農業に向けた取り組みを推進したいと考えます。

次に、稲作のWCS、ホールクロップサイレージの現状についてですが、玉村町では農業公社の取り組み及び町内畜産農家による取り組みにより、合計で約65~クタールが作付され、農業公社の取り組み分については、県内各地の畜産農家へ販売され、おおむね好評を得ています。

最後に、無人へリコプターの空中防除をどう考えるかについてです。昨日、備前島議員のご質問にもお答えしましたが、町民の健康への影響や食の安全への意識の高まり、また水稲の全作付面積に占める散布実績面積の割合が低下していることから、運営コスト面への影響などを総体的に判断し、平成28年2月29日に開催されました玉村町無人へリコプター・病害虫防除協議会において、平成28年度より協議会を実施主体とする無人へリコプターによる農薬の散布は、実施しないことに決定いたしました。今後町及び協議会としましては、各関係機関と連携し、生産者への周知、指導、支援等を行うとともに、中止による農業及び環境への影響などを検証していきたいと考えております。

町長選における公約やビラについて大幅な人口減少、財政難等についてお答えいたします。昨日の柳沢議員さんのご質問にお答えさせていただきましたとおり、当町の財政状況は県内市町村の中では公債費負担が少なく、財政力は豊かな町となっておりますが、財政構造については硬直化が進んでおり、投資的経費を初め新たな施策に充当できる財源の確保が厳しい状況となっております。また、平成26年度より文化センター周辺地区の土地区画整理事業や道の駅玉村宿建設事業などの大型事業が集中したことにより、財政調整基金の大幅な取り崩しが行われたところでございます。また、本町においても、人口減少とともに、少子高齢化は進行し、社会保障関係費の増加を初め老朽化した施設の整備など多くの財源を必要とする課題は山積しており、さらに厳しい財政運営が続くことが予想されております。

このような状況ではありますが、文化センター周辺地区の土地区画整理事業や道の駅玉村宿事業な

ど中長期的展望に立った施策を展開していくことにより、新たな財源の確保と安定した財政基盤が確保できるものと考えておりますので、積極的に取り組んでまいります。

「エコ住宅宅地造成失敗で町の損失は7億円以上。」、「宅地造成のあと始末。」は文化センター周辺事業のことと思うが、今後事業者と土地の売却に関する基本協定書を締結する上で、チラシの内容と現実をどう感じているか。のご質問にお答えします。文化センター周辺土地区画整理事業でございますが、当初での資金計画では、土地購入費が約9億8,400万円で、事業計画上の事業費が約14億7,300万円で、この主な内容は、道路築造費、上下水道布設費、公園施設費等でございます。その事業費に対して収入は国庫補助金と土地売却費で、国庫補助金は道路築造費に対して交付され、約7,500万円です。

次に、土地売却費でございますが、売却の方法が3種類あり、まず1つ目が既に売却先が決まっております、トヨタウッドユーホーム株式会社へ約13億7,400万円で売却いたします。2つ目が、今公募中の沿道利用地の売却でございます。ここは当初売却価格が決まっておりませんので、事業計画上の1平方メートル当たり3万円で考えており、約1億1,600万円で計上しました。3つ目は、残りの土地を不動産協会を介して売却します。ここも当初売却価格は決まっておりませんので、事業計画上の1平方メートル当たり3万円で考えており、約1億9,700万円で計上しました。そして、支出と収入の差し引きを考えますと、約7億円が町の持ち出しとなりました。しかし、その後、沿道利用地売却の最低価格が1平方メートル当たり4万2,000円と予定しており、約1億6,300万円となりました。また、町の土地の売却単価も沿道利用地と同様に考えますと、約2億7,700万円となりますので、今現在の支出と収入の差し引きを考えますと、約5億6,000万円の方出しとなる計画であります。この5億6,000万円の支出を町の損失と見るか否かとのことでありますが、この事業により約20万戸の住宅ができ、将来にわたって固定資産税、住民税、都市計画税が見込まれ、文化センター周辺地区の居住環境の改善が図れることにより、さらなる玉村町の人口増にも貢献するものと考えております。

以上でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 続けて自席より質問を続けさせていただきます。

施政方針については見送りまして、公約等の町長に対する質問についてから再度の質問とさせていただきます。一番初めに、町長の答弁で、WCSについての面積が65へクタールと言われたのですが、これは公社の粗飼料組合がやっている面積と農家が直接つくっている面積の合計ということで65ということなのでしょうか。ちょっとそこら辺の数字をお聞きします。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 大谷義久君発言]

◇経済産業課長(大谷義久君) 農業公社で取り組んでいる分につきましては、52ヘクタールぐらいだったかと思いますので、その差額の13ヘクタールぐらいは畜産農家が直接自家消費用につくっているというふうに解釈していただければと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) ちょっと私も公社で聞いたのですけれども、前年、54ヘクタールつくった 実績があって、ことしは何かもう買い手が少なくなってしまったので、50ヘクタールを限度ぐらい にしたいというふうな話なのですけれども、そこら辺、そうすると今まで法人がつくった面積からそ れぞれ減反せざるを得ないのかな、そんなふうに感じるのですけれども、そこら辺の調整というのは、 経済産業課として何か指導される考えはありますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 大谷義久君発言]

◇経済産業課長(大谷義久君) 確かに今年度最後のほうで少しさばきが難しいような状況があったようには伺っておりまして、それというのも、玉村町の取り組みというのは、もう前から実績があるわけですけれども、周りで結構取り組みがふえてきたというようなことで、今までおつき合いのあった方々のところにもほかから売り込みが入っているというような状況もありますので、現状からするとこの50ヘクタールぐらいというのは、かなり限度かなというような感じはしております。

そんなような関係もありまして、特に今、公社のほうではもう既に今までのお客さんといいますか、 顧客のほうには、事前のその見込み調査というのでしょうか、そんなようなことももう既に取り組ん でいるかと思います。その辺の見込みがはっきりしないと、作付してもさばけないということであれ ば、補助金はもらえますけれども、大きな問題になるかと思いますので、事前のその確認というのを するような形で取り組んでいるかと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) わかりました。

次に、無人へりについてお聞きするのですけれども、昨日備前島議員からもあったのですけれども、 備前島議員は、消費者というか、主婦の立場の感覚で聞かれたかと思うのですが、私は農家、農業者 の立場としての質問を町長にしたいと思うのですけれども、まず29日に防除協議会があって決まっ たという話を、その後私も早速のうちに耳にいたしました。簡単に言うと、自分自身も大変唐突な感 じをしてしまうのです。それで、ちょっと内容等を聞かせていただいたのですけれども、2月29日 に進められた防除協議会の会合の状況といいますか、について町長からお答えいただきたいのですけ れども。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君発言〕

### ◇町長(角田紘二君) お答えします。

私が防除協議会の会長ということで、座長を務めさせていただきました。そして、今年度の防除へ リ、無人へりによる防除をどうするかということで会議が進められたわけでありますけれども、私と いたしましては、平成8年から行われておりましたこの無人へりによる防除の事柄につきまして、こ の町議会でもたびたびその影響及び有用性について問題とされて、そして防除自体の方法あるいは群 馬県等の考え方というようなこと、そしていろんな無人へりの防除自体でもいろんな工夫はなされて きたというような事柄を踏まえて、今回1つとしては、各市町村がこの問題に関しては、玉村町と板 倉町を除いて中止にしておるという事実、そしていろんな状況がございますけれども、健康被害ある いは住民の方の不安、そしてそのやめた状況での対応の方法等を考えて、ぜひやめる方向で検討をお 願いしたいというようなお話をいたしました。

農業関係者あるいは今までやっておりました関係者からは、先ほど議員がお話ありましたように、 やめるにしても、唐突過ぎる、あるいはもう少し検討してから中止をしたほうがいいと、あるいは無 人へりの防除自体が防除としては最適な方法だというようなご意見もありましたけれども、私といた しましては、やめる方向で、そしてその結果、どういうことが起こるのか、あるいは今後中部農業事 業所ですか、そことの連絡あるいは指導を仰いで、防除に関するいろんなこの方法を考慮して検討し ていただくというようなことを継続して行うという点で、今年度から中止させていただきたいという ような内容をお話しいたしました。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

#### [5番 齊藤嘉和君発言]

◆5番(齊藤嘉和君) その防除協議会の会合につきましては、何か3時間に近いようないろんな議論があったというふうなお話を聞きました。その中で、いろいろ農家、農業者の立場でも今までの経緯を町長に説明というか、聞いてもらったりして、いろいろ理解をしてもらおう、そんなような努力をしたようです。そういった一つの中に、今、玉村町と県内板倉町だけという話ですれども、そのやっている防除協議会にしてみれば、その玉村町と板倉町だけが残っているのではないのだと、その玉村町だとか板倉町、その町を主体とした防除協議会というものが上手に立ち上がったからこそ今でもできたので、何かやっているほうが悪いような、そういうイメージはちょっと間違っているのではないか、そのように言うのです。

今度ではやらないから、無人ヘリを一斉にやらないとなると、今度は法人なり、認定農家の方がそれぞれ自分の都合、自分の考えで防除するようなことは考えられますよね。そうすると今までのように、防除協議会が無人ヘリの1カ月前ぐらいに防除面積の範囲だとか、そういうようなものをチラシに線を引いて回覧板で今周知していますよね。そういうものがこれからはもう個人の判断になってしまいますから、いつ薬が飛んでくるか、いつ何か不調を訴えることが考えられるか、そういったいろ

んな不安があるのではないかという、そのように言うわけです。

そういう中で、今までの防除協議会としても、その農薬の使用基準に基づいてきちんとやっているわけですよね、決して違反しているわではなくて。そういう中で、金額にしてみれば、少し高目の農薬ですけれども、極めて安全性を担保されるような農薬を選択して今までやってきたのだと、これからは農家がやると、いや、ちょっと金が安いほうがいいや、そういうことで今までより安全性の低い農薬を使われる場合も考えられます。そういうもろもろのことを考えたときに、そのようなことをいるんな防除協議会で農家側からは意見があったかと思います。

それで、今、町長は言葉にしてくれなかったのですけれども、私が聞くところでは、いろいろそう やって農家側が意見を申し上げても、最後は町長は公約だから、公約だからと言われたそうなのです けれども、そこら辺について町長のお考えをお聞きしたいのですけれども。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) ちょっと議事録がないので、公約だからと言った覚えはないのでありますけれども、私公約というのは玉村町の人口減少を改善して、人口増を図ると、それから財政の健全化を図って、財政基盤を確立するというこの2つが私の二大公約でありまして、あとは重点政策で提案でございます。それで、後のほうの齊藤議員さんのご質問にもかかわるのですけれども、町の選管に出した書類が私の正式な私個人としての立場での公約と重点政策ということでご理解いただければと思いますが、その中で先日の協議会で、公約だから無人へりの散布は中止だというような発言をした覚えは今ございませんけれども、考え方といたしましては、農薬を使うということを否定するわけではございませんけれども、消費者の考え方、そして農家の生産者の考え方、これをやはり両方の考え方がある程度共通点を見つけることによって地域が成り立っていくのだというふうな私は考え方でございます。

ですから、今回の農薬に関しても、農業者の生産者が農薬を使って無人へりでやるということだけではなしに、やはりそれを食べる人の立場というものも考えたときに、この無人へりによる農薬の無人へりによる防除というものをやはりもっと工夫する必要があるのではないかというのが私の主張でございます。そのことでどれほど生産が落ちるのか、あるいは健康被害がかえってふえるのか、その辺は今後検証していくというお約束をいたしました。

それから、無人へりをやめるから、もう農薬は一切使ってはいけないとか、あるいはほかに方法を見つけないで、この協議会はやめるということではなしに、それをやめたときに、どういうような対応をするのかということも含めて、今後町はかかわり合いを持っていくというようなことでございます。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 私もそのテープを聞いてもいませんし、また防除協議会を傍聴したわけでもないのですけれども、私が聞くところによると、いや、いろいろ農家側から意見といいますか、話をするのだけれども、何しろ最後は公約だからで打ち切られてしまったと。とても何ゆえに中止だ。そこら辺の経過がなかなかはっきりしないというのかな、いずれにしてももう公約ありきで町長はこの間の防除協議会には臨んだのではないかと、そのように捉えられているのです。

それで、私もちょっと耳にした中には、10時から始まって、13時近くまでかかったそうですけれども、出席したある人によれば、もう町長は公約でそんなように決まっているのだったら、何もきょうの会議なんかしてくれなくなって、通知だってよかったとまでも言った人もいる話も聞くのです。ですから、今までも私自身も先ほどの質問の中でも公約について聞きましたけれども、どこ見ても無人へりが公約のことにはどこにもうたっていないのは私も承知しているのです。それなので、では公約と言いますけれども、どこに書いてありますかと聞こうと思ったのですけれども、では公約については私は口にしない、そのような理解ということでよろしいのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

**◇町長(角田紘二君)** 現在思い出しても、そういうふうな公約だから云々と言った記憶はございませんし、今もそう思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) このことについては、今、国ではTPP関連でいろんな支援策が検討されているようですけれども、玉村町の農家にしてみると、ちょっと支援策どころか、冷や水を浴びせられたような、そんな感じさえ私は持つわけです。

それともう一点、ちょっとまた戻ってしまうか知りませんけれども、その面積が減少しているという話をちょっと町長触れられましたけれども、私が思うには、130から140ヘクタールぐらいで近年推移しているというふうに記憶があるのです。それで、以前から面積が100ヘクタールを切ったら中止にするのだということは、これはもう皆さん知っている話で、私も90台になったら中止だと、そういうことは聞いていたのですけれども、大体百三、四十で推移しているので、そこら辺の面積的なものは私は昨年27年、26年でうんと減ったとか、そういうことにはならないと思っているのです。面積のことについてちょっと課長、お願いできますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 大谷義久君発言]

◇経済産業課長(大谷義久君) 確かに議員さんおっしゃるとおり、140前後で推移してきまして、 たまたまかどうかわからないですけれども、昨年は150ということです。

以上です。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◆5番(齊藤嘉和君) わかりました。町長の答弁の中で、これからも指導、支援をしていくという ことをさっき申されましたので、支援の内容について期待をいたしまして、このことについては終わ りたいと思います。

2つ目の財政破綻について、このことについては、柳沢議員からもあったのですけれども、重複しない程度にちょっと触れさせてもらいたいと思うのですけれども、この前段の中で町長の公約の文章の中に、大幅な人口減というふうな言葉が書かれているのですけれども、ちょっと私人口の数字を拾ってみました。それで、よく前々から言っていたのですけれども、前貫井町長が就任してから人口はずっと減っているのだということが一口に言われて、前貫井町長もそれ全くそのとおりだということは言っていたのですけれども、私が見るのには、平成15年、3 $\pi$ 7,455人、それで平成26年度は3 $\pi$ 6,346人、11年間で1,109人の減なのです。1,109人というと、私の計算が間違っていなければ、約3%の減少率ということで、町長の公約には大幅な人口減で、10年後財政破綻というのですけれども、ちょっとそこら辺私の見解と異なるので、町長のお考えを聞きたいと思います。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) ちょっと今手元に資料がないのですけれども、私は1,300人10年間で減ったというように記憶しておるのですけれども、ちょっとその齊藤議員のご指摘のその年の10年間かどうかというのは定かではありませんけれども、いずれにいたしましても、その人口の減っている中身でございますけれども、昨日も申しましたけれども、国勢調査の5年間を見ましても、特にこの20から39歳までの女性の方の人口の減りが顕著であると。このことが増田レポートで問題となります2040年のこの人口の減少というのを統計学的に見ますと、玉村町は若年女子が56%減少するということから、消滅可能性都市というような範疇に入れられておるという統計上のその推計でもっての話でございます。

ただ、人口が1,100人あるいは1,300人減っているということよりは、むしろそのどの層が減少して、そしてそれが将来どういう影響があるかというところに注目するべきだというふうに考えております。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) わかりました。人口減少については、それぞれ主観の違いがありますから、 私としては今言ったような3%ではそれほどでもないのではないかという考えを持っています。そし て、10年後に財政の破綻ということなのですけれども、これは大変言葉は強くて、町民に不安を持 たせるような文言ではないかと思うのですけれども、きのうも話が出ましたけれども、財政破綻というと、北海道の夕張をほうふつとさせるわけですけれども、今の普通の玉村町、何も三セクにも手を出していない。普通の健全経営をやっている玉村町がそう簡単に10年で破綻、そういうことは私は考えづらいし、考えにくいと思います。

それで、時間がないので、単刀直入に言ってしまうのですけれども、町長には私も財政難ということは同感です。ですけれども、その破綻という言葉は撤回というか、今後はぜひ控えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 破綻というのがどこで出てきたのかちょっと記憶にないのですけれども、ちょっと調べさせていただきますが、ちょっと休憩。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩いたします。

午前9時50分休憩

午前9時51分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 齊藤議員さんがご指摘のは、何か私の選挙中といいますか、選挙に関して後援会の内部資料の文言ということでございまして、先ほど申しましたように、内部資料というのは全て私が書いたわけではございませんし、ちょっと申しわけないのですけれども、それを記憶しているということもありませんで、内部で今回の選挙に当たって検討する資料ということでつくられたものであると思います。ですので、ちょっと私が破綻するというようなことで関係していませんので、申しわけありませんが、ご了解いただければと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 財政のことについて少し聞きたいと思います。

きのう経常収支比率のことにはいろいろと議論がありましたので、私はきのうも出たかと思うのですけれども、財政にはいろんな指標の提示の仕方があって、いろんな角度から財政指標というのは見られているのだと思います。その中で、ここのところ数年ですか、財政健全化判断比率というその財政の指標を決算をしたときに定める、そういった数値が公表されるわけですけれども、この財政健全

化判断比率の状況では、実際この中には4つの指標が含まれるわけですけれども、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、この3つについてはそれぞれ黒字のために算出されておりません。そしてまた、実質公債費比率では、玉村町の場合には3.7%ということで、早期健全化基準の25%を大きく下回っている。そういう状況でもありますので、こういうところからも何ら財政が破綻だとか、そういうことにはならない、そんなふうに私は個人としては、町長にはまた町長の考えもあるかもしれませんけれども、そういうことですので、そこら辺の町長の考えをちょっとお聞きをしたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 昨日、柳沢議員さんからのご質問でもこの点を指摘されましたけれども、現在玉村町の状況はそんなに悪くないというのはおっしゃるとおりであります。

ただ、先ほどの経常収支比率あるいは財調のこの金額等を考えますと、このままでいきますと、玉村町も非常に厳しい状況になるというふうに認識しております。昨日お話がありましたけれども、私も投資あるいは将来を見越して使うものは使い、省くものは省くという基本の姿勢でございますので、将来にわたって必要なものは積極的に投資をして、省けるものは省いていきたいということで、現在もう玉村町の状況が大変な状況だということではございませんが、将来にわたって今のような経常収支あるいは財調でいくと大変だというふうに認識しております。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 最後に、文化センター周辺の事業についてちょっとお聞きをしておくのですけれども、先ほど町長の収支についてのお話があったわけですけれども、5.6億円ぐらいが町の出費といいますか、その分になろうというふうな話で、これが町の損失だとか、何だとかと、そういう書き方になったのかもしれませんけれども、これは我々にしてみれば、将来的に町が200戸の住宅団地を造成して、若い人たちから町民を誘導して、そして玉村町に住んでもらって、そして玉村町で住民税なり、固定資産税なり、やっぱりそれは町ができる社会投資だと私は思うのです。そういう中では、すぐ金が回って、やれ黒字だ、赤字だ、そういう考え方は私は余り町がする事業については当てはまらないのではないかな。私は個人的にはそう思います。やはり先行投資といいますか、してこれからまちづくりのための先行投資であって、そのためのマイナス出費ということであって、私はそういう意味では前向きに、数字はマイナスでも、考え方としては前向きな考え方でいきたい、そんなふうに思うので、最後にちょっと町長の考えを聞かせていただき、終わりたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 齊藤議員さんがおっしゃるとおりでございまして、私もこれを契機に、やは

りあの地区の開発、そして玉村町のこの住宅が昨日もご指摘がありましたけれども、まちづくりということに関して、ぜひそれを次に進めるようなまちづくりをあそこの団地でやっていきたいというふうに考えております。

◇5番(齊藤嘉和君) 終わります。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩いたします。次に10時15分に再開いたします。

午前9時59分休憩

午前10時15分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

[3番 石内國雄君登壇]

◇3番(石内國雄君) おはようございます。議席番号3番石内國雄でございます。一般質問の通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

きょうは珍しく私のときに傍聴の知らない方がいっぱいおられますが、知っているのでしょうか。 一生懸命やらせていただきたいと思います。本当にきょうはご苦労さまでございます。知らない方と いうのは、私が余り知られていないということでございます。

まず、28年度の施政方針について、いろいろあった中で、2点ほどお伺いさせていただきます。 まず1点目が、自然・環境・安全分野のところで、新しく今回の予算にも載っておりましたが、粗 大ごみの分解・資源化など、様々なごみ減量化に取り組むと、それでより一層の資源化を進めるため に、埋め立て最終処分をしていたガラス・陶磁器くずの資源化及び木質ごみの燃料化を行うとありま した。その事業の具体的な内容、またその事業による最終処分量の減少の見込みはどうなるのかとい う形でございます。

2つ目は、協働・行財政分野、地域間の連携、それから交流の推進というところで、友好交流都市 と進める交流事業の具体的な内容はどのようなものかということでございます。

また、そこでは、友好交流都市の交流事業のことが触れてありますが、隣接している自治体、例えば前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡町もありますけれども、そういうような隣接している自治体との友好関係・連携についてはどのようなお考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

次に、2学期制の成果を問うということで、角田町長は選挙戦の中で、2学期制から3学期制というような形のものも掲げておられました。玉村町は2学期制をして既に10年を超えていくわけでございますが、その2学期制は3学期制に比較して、勉強の時間や教師と子供とのかかわり時間も多くとれる。子供にとってはよい環境になっていると聞いております。ここ10年の2学期制の成果、ま

た逆に問題点というのがあれば、それを問いたいと思います。

その中で、3学期制から2学期制に変更になったわけでございますが、10年前です。そのときの 影響はどのようなことであったのか。

また、学期制の変更に伴う問題点というのは、どのようなものが考えられるのか。

また、学校と保護者、子供たちへの影響はどうなるのか。

3学期制から2学期制に変更になって10年がたちます。また、いろいろ検討して、2学期制から3学期制へのという話もいろいろ出ている中で、この問題点等を現実なものをきょうお聞かせいただければと思います。

1回目の質問は以上で終わります。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長(角田紘二君) 石内國雄議員のご質問についてお答えいたします。

1番に、自然・環境・安全分野、粗大ごみの分解・資源化の取り組み内容及び最終処分の減少量についてお答えいたします。平成28年度より実施するガラス・陶磁器くず資源化事業は、リサイクルセンターで選別により、最終的にリサイクルできない残渣物を草津町の最終処分場に運び、埋め立て最終処分しておりましたが、この不燃物残渣は、ガラス容器を除くガラス製品ごみと食器類等の陶器製品ごみが大半を占めているものであり、これらのガラスくず、陶磁器くずを千葉県銚子市にある工場で粉砕し、排水性の高い埋め土用資材に再生処理するものであります。

27年度中に試験的に20トン程度の処理委託を実施して、鉄線入りガラス等のリサイクルに向かないガラスや石こう、コンクリート製品を除けば、問題なく受け入れが可能となったため、28年度より本格的に処理委託することといたしました。量については、近年100トン強の不燃物残渣を埋め立て最終処分しておりましたが、約9割が再生可能となり、不燃物残渣の最終処分量は10トン程度となる見込みであります。また、木質ごみの燃料化事業は、クリーンセンターに搬入される剪定枝や刈り草の量が増加しており、ごみピットやストックヤードの受け入れ施設の逼迫や枝木の太さや長さの受け入れ基準の緩和要望もあり、クリーンセンターで焼却処理しない処理方法を検討していました。枝木の破砕機を設置して燃料化した後、発電施設へ売却する方式や直接処理委託による燃料化などを検討した結果、前橋市力丸町にある燃料化施設に処理委託できる見込みが立ち、燃料化委託することといたしました。処理委託量は、枝木類を480トン、木質家具類120トンの計600トンの燃料化委託処理を見込んでおります。クリーンセンターで焼却処理した場合は、約10%が灰となり、灰の最終処分が必要となるため、60トン程度の最終処分量の削減となります。

次に、28年度施政方針の協働・行財政分野及び地域間連携・交流の推進についてお答えいたします。友好交流都市と進める交流事業の具体的な内容は何かということでございますが、現在友好交流都市となっています山ノ内町、昭和村、茨城町との交流事業は、玉村町友好交流協会の事業として実

施しており上野村とも利根川ネットワーク協議会の加入団体の縁で、交流事業を実施しております。 具体的な事業の内容は、玉村町の住民の方を対象とした交流体験事業として、上野村のノルディッ

ク・ウォーク体験、昭和村の野菜収穫体験、山ノ内町のリンゴ収穫ボランティアの事業を実施しており、いずれも定員を上回る応募があり、抽せんにより参加者を決定しております。

次に、招待交流事業として、玉村町の花火大会に友好交流都市の住民の方々をお招きしており、総勢80名ほどの参加をいただいております。また、産業交流事業として、それぞれの町で開催される産業祭や収穫祭などのイベントに出店し、農産物や特産品の販売等を行っています。さらに、今年度は新たな交流として、生涯学習課が茨城町のオートキャンプ場でデイキャンプを実施いたしました。この事業は、玉村町青少年育成推進員連絡協議会の事業として実施し、玉村町と茨城町の子供たちが野外での創作活動を通し、交流をいたしました。28年度はこの事業を宿泊体験も含めた事業としてさらに充実させる予定でございます。このほかに民間交流として、玉村町の子供たちが野球を通して山ノ内町の子供たちと交流を行っております。このように少しずつ交流の機会をふやしていますが、今後は子供からお年寄りまで幅広い世代が楽しめるスポーツ交流などをふやしていきたいと考えております。

続きまして、隣接自治体との友好関係・連携はどう考えているかに対してお答えいたします。隣接 自治体との連携につきまして、県央南部地域連絡道路新橋建設促進協議会があります。この協議会は、 平成10年から新橋建設を促進する協議会として発足し、現在では前橋市、高崎市及び玉村町と地元 の県議会議員、市議会議員、町議会議員で構成され、主要地方道前橋玉村線以南の市道の県道昇格と、 利根川新橋の建設、さらに高崎市新町への延伸と烏川新橋の建設促進を目指して要望活動を行っております。

また、もう一つの連携として、北関東新潟地域連携軸推進協議会があります。この協議会は、北関東及び新潟地域の国道網、鉄道網等の沿線上の自治体が加入し、地域の主体性と創意工夫を基調とし、それぞれの有する多様な資源を相互に生かしながら、さまざまな連携・交流を推進し、活力に満ちたゆとりと潤いのある新たな地域を形成することを目的として平成7年に発足いたしました。現在の加入自治体は茨城県の水戸市、ひたちなか市、茨城町、栃木県の足利市、栃木市、佐野市、小山市、群馬県の前橋市、高崎市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、みなかみ町、玉村町、新潟県の新潟市、長岡市、柏崎市、加茂市、湯沢町の合わせて19の自治体が加入しています。当協議会では、地域づくり研修、特産展の開催、情報紙の発行、公式ホームページの運営や、それを通して観光情報・地域情報の発信などを行っており、さらに構成市町村内での災害発生時に相互が応援し、応急対策活動に万全を期することを目的とした災害時における相互応援に関する要綱を定めております。このような連携・協力を大切にし、さらに友好的な関係を築いていきたいと思います。

2 学期制の成果については、教育長からご説明いたします。 以上でございます。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長(新井道憲君) 2学期制についてのご質問にお答え申し上げます。

石内議員さんご指摘のとおり、玉村町の2学期制は、平成18年度より完全実施され、今年度末で 丸10年を迎えることになりました。そこで、2月上旬に実施しました2学期制に関する教職員や児 童生徒の意識調査をもとに、その原文を引用しながら、成果と問題点をお答えさせていただきます。

まず初めに、2学期制実施10年を振り返り、教職員が感じている成果についてお答え申し上げます。何点かございます。初めは違和感を感じていたが、長期休業前でも落ちついて学習に取り組めるのでよいと思うようになった。子供を評価するための教育課程ではなく、授業で寄り添い育てていくことに重きを置いているので、2学期制を実施してから、中学校などは学校が落ちついてきた。時数が3学期制のときより約20時間程度ふえて、時数確保がしやすくなった。玉村町の2学期制は、現場の教師から「生徒に寄り添う教育」を目指し考えついたもので、現在実施から10年を迎え、児童生徒にも保護者にも2学期制が定着してきている。夏休み前の7月と冬休み前の12月に学期末の事務処理がないため、夏休みの前日まで子供たちの集中が切れずに授業やテストが行える。また、じっくりと学習に取り組ませることで、学習内容の習熟、定着を図ることができた。

中学校では、7月は夏の中体連の大会に向けて部活動にじっくり取り組めること、夏休み明けが前期期末テストなので、休み中に十分復習ができること、さらに12月の進路決定の場面で、一人一人の生徒に寄り添う時間が確保できることで、落ちついて一つ一つの目標に向かうことができた。成績処理についても、長期休業前に慌ただしく評価することもないばかりか、長期休業が利用できることで、たくさんの結果をもとにじっくりと評価を行うことができている。技能教科(音楽や美術、技術家庭科)など授業時数の少ない教科にとっては、評価できる期間が長くなったことで、評価がとてもしやすくなった。夏休み中に7月まででは身についていなかった教科の内容や体育の水泳の技術などを練習させてから休み明けに評価することができ、子供に寄り添った教科指導ができている。夏休み中や冬休み前に教育相談が実施でき、家庭と学校で共通理解を図ることができている。このように7月、12月にゆとりが生まれたことや、長いスパンで評価できること、学期の中にある長期休業を有効に活用することにより、教師が子供と寄り添いながら、子供の力を伸ばしていくことができるようになっていると考えられます。

次に、児童生徒の意識としましては、初めから2学期制なので、これが普通と感じている。当たり前になっている。秋休みがあるのがよい。定期テストが少ないことで、1回1回のテストに集中できるところがよい。成績、これ通知票ですが、通知票が2回なのがよいと。中には親に怒られる回数が1回少なくて済むと、こういう文もありました。前期の期末テストが夏休み明けにあるので、他の学校がテスト期間中に部活ができる。特に7月の夏の大会前に集中して部活ができるところがよい。成績が出るまでに期間があるため、失敗しても取り返すための時間が十分にある。

2学期制を実施してから10年経過した今、児童生徒は入学したときから、2学期制の中で生活しております。児童生徒にとっては、2学期制に違和感を感じることはなく、当たり前の感覚として根づいていると考えます。

課題といたしましては、前期の成績処理の時期に、運動会や陸上記録会が重なってしまう。ほかの地域が皆3学期制のため、2学期制の学期末である10月に県の会議や研修が組まれてしまうなど前期末に行事が集中して多忙感を感じているところがあります。しかし、学期末については、学期制に関係なく業務が重なる時期であります。2学期制では、長期休業に成績処理等の事務処理が行えることを踏まえると、業務がより平均化されることで、ゆとりを持って教育活動が行えるようになっていると考えられます。ただし、一部の保護者の間には、周りの市町村が3学期制なのに、なぜ玉村町は2学期制なのか。通知票が1回減ってしまった。四季に応じた3学期制がよいなどの意見が根強く残っていることもあります。今後は子供のための学期制のあり方をさらに検討していきたいと考えているところであります。

次に、3学期制から2学期制への変更による影響についてお答え申し上げます。学期制を変更するには、各小中学校の年間の行事計画や指導計画等について見直す必要があります。そのため、本町では2年間の準備期間を設け、その間に各学校の計画等の検討、見直しを図った上で実施したところです。導入当初は通常の指導業務のほかに見直しに係る業務が加わったことにより、多少多忙感を感じましたが、2学期制が軌道に乗ってきた今となっては、変更による影響は特にございません。

学期制の変更による問題点については、さきの課題の中でも申し上げたとおり、いまだ保護者や地域の人の意見もさまざまであります。 2 学期制の実施から 1 0 年経過したことで、改めてこれまでの取り組みを検証しながら、子供たちのための学期制のあり方を教育委員会として決定していきたいと考えているところであります。よろしくお願いします。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 2回目からの質問については、自席でさせていただきたいと思います。

まず初めに、ごみの資源化等のことなのですが、これは例えば町民の方が今までごみをいろんな形で出したりなんかしていく、実際の生活の中でやっていく中で、どのような影響とか、その資源化することによって、実際の出し方とか、そういうのが変わるかと思うのですが、その辺のことについてはちょっと教えていただけますでしょうか。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 斉藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(斉藤治正君) 住民の方のごみの出し方の影響の部分でございますが、今回の変更したいといいますか、受け入れ方の部分で一番、一番といいますか、要するに枝木、草、それらのクリーンセンターへの出し方に大きな変更が出てまいると考えております。具体的には、今まで収

集場所で枝木等の収集する場合については、太さが何がし、長さが何がしということで、かなり制約 ございました。に加えて、直接搬入につきましても、ある程度それよりも雑駁にはなるかと思うので すが、今後はそういう形で受け入れるということでなりますので、そのあたりの制約はかなり解消さ れるのかなというふうに考えております。

以上です。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) もやっと回答していただいたので、実際に例えば今まで木材ですと、30センチとか20センチとかというふうになっていたかと思うのですが、それがどのぐらいまでオーケーになるのかとか、それからごみの回収の段階で、資源ごみとか、または危険物というところで、割れ物だと一緒くたになって出ていると思うのです。それを例えば陶磁器とか、ガラスとかは資源化していくという形になると、それの選別作業だとか、そちらのほうのことについてはどんな感じになるのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

- ◇生活環境安全課長(斉藤治正君) まずは、幾つかあったものですから、ちょっと一問一答ずつ確認させてもらえますか。
- ◇3番(石内國雄君) 木の長さ。
- ◇生活環境安全課長(斉藤治正君) 木の長さ。木の長さ、基本的には今まで正直受け入れたものを 焼却をしておりました。具体的には出し方についてのやり方といいますか、その辺は大きく変わるこ とはないのかなと思います。要は処理の仕方として、ちょっと話が飛びますが、焼却しておりますと、 当然灰になります。それは、今、玉村町では、草津町のほうにお願いしているわけでございますが、 当然最終処分場には限界というのがございますので、そのあたりを焼却ではなくてリサイクルする方 向で減らしたいと、それが大きな目的になります。それがまず枝木等家具等の木材のほうの話になり ます。

申しわけありません。次は何ですか。済みません。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◆3番(石内國雄君) 事業内容としてはいい内容なのかなというふうに思った上での質問で、実際に町民の方が影響はないというお答えでしたが、例えばガラスだとか、そういうものを出すときに分別して出すような形になるのか、ならないのかという形とか、一緒くたに出しておいて、一緒くたに出しておいたものをクリーンセンター等で人件費を使いながら分別するという形をやるのかとか、それから木材については、例えばうちにも結構何かいろんな家具をぶっ潰したものがいっぱいあるので

すが、長さが制限されていたものですから、なかなか切る手間がないので、そのまま置きっ放しになっているという現状があるのですが、どのぐらいの長さであれば持っていくことができるのかとか、 その回収の方法とかを具体的に答えていただきたいと思っています。

◇議長(髙橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 斉藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(斉藤治正君) 済みません。まず、分別のほうの関係でございますが、これについては今までどおりということでお願いしたいというふうに考えております。言われたガラスとか、そういう話になるかと思うのですが。

それから、選別のほうにつきましては、やはりリサイクル分と、どうしても基本的にはガラス残渣のほうについては90%ほどの資源化ということになりますので、その10%についてはどうしても 残渣で出てまいりますので、そのあたりは同じような形になろうかと思います。

それから、3点目の木材の話でございますが、やはり直接搬入されている、いろいろ議論があることでございまして、基本的には枝木等については、どうしても乗用車ではなくて、軽トラックということで搬入していただくケースがほとんどでございます。中には当然軽トラックがないのでというようなご指摘もいただいておるところでございますが、軽トラックの場合につきましては、そんなに細かく、乗る程度には当然は刻んでいただくことにはなると思うのですけれども、そのような形で処理をしていただくようにということで考えております。

以上でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) ごみの問題については、いろんな自治体で分別を非常に細かくやることによって省力化、資源化をうんと図っているところがあります。玉村町は分かれていることは分かれているのですが、分かれているようなのだけれども、結構大ざっぱで、それをクリーンセンターのほうで人件費を使いながら、また分別作業をしているというのが玉村町のあれで、いろいろ町の環境だとか、そういうのを考えたときには、こういうものが導入されるときをきっかけにして、住民の方のごみの出し方とか、そういうところまで踏み込んだ行政が必要ではないかと思うのですが、その辺についての考えについては、町長、ちょっとお聞かせいただいてよろしいでしょうか。方向性の感覚ですので。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 私もその辺がどうなっているのかというのが関心はあるところでございますけれども、玉村町としては今のやり方でやっていきたいということであります。議員がおっしゃるように、ほかの市町村でかなり厳密に分けて住民の方が出されていて、それが経済効果が上がっているというようなことも伺っておりますので、また今後関係者と協議の上で検討していきたいというふう

に考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 結構ごみの処理の仕方というのが、その町の文化なり、いろんな形で住民の 方の考えとか、そういうのが非常に発展するきっかけにもなるのかなと思いますので、ぜひご検討の ほうをよろしくお願いしたいと思います。

今まで埋めていたものが、持っていくことによって資源化になりますという形で、もう燃やしていたものが全部90%なり、もうかなりのものがなるということで、そうするとその部分での例えば町のほうの支出なり、町のほうに入ってくる収入なりというものの見込みというのはどんな感じで立っておるのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 斉藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(斉藤治正君) ガラスくず等の処理の場合についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、27年度、途中からちょっと試験的にやった部分はあるのですけれども、27年度については、基本的に処分というような形でやっておりました。28年度から今、予算のほうは審議中でございますが、こちらのほうの考え方としましては、処分ではなくて、処理、リサイクル処理プラス運搬費ということでございます。ちょっと繰り返しお話しさせていただきますが、今までは処分費と運搬費で費用のほうは構成されております。28年度からは処理費と運搬費という内容になります。ちなみに27年度の処理費に対して、28年度については、事業費の80%程度で済むという試算で考えておるところでございます。

以上でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番(石内國雄君) そうすると事業費の80%は削減ができるということで、ではなくて、それは資源化になるということですか。済みません。金額的な財政の負担のほうはどうなるかという形で質問したものですから、例えば今まで埋めに行くためのお金がそこへ持っていって資源化してもらってくると、資源化したことによって収入がまずあるのかないのかとか、そういう町としての財政の負担が軽減になるのかどうか、なるとすればどのぐらいだとかいうことを見込みはどうでしょうかと言うことを聞いています。

◇議長(髙橋茂樹君) 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長(斉藤治正君) 済みません。私のほうがちょっとわかりづらいお答えになって

申しわけありません。

まず、資源の削減量というのは、リサイクルが90%で、10%が残渣ということで、9割の削減 ということでございます。事業費については、先ほど先ほど申し上げたとおり、28年度からの委託 のほうによって、前年対比80%程度の費用で済むと、そういうふうに試算しております。

以上でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) そうすると、現実的にはかかる費用は20%削減できて、今までの事業費が80%程度でおさまるような感じになりますというようなことです。ぜひそのようになっていただいて、現実それをもっと上回るような形になるようにご期待していきたいと思います。

次に、協働・行財政分野の関係でのことなのですが、友好交流都市等については協議会等で非常に よくこれからも検討しているのかなと思います。新潟を含めたところのやつは、余り目に見えていな かった部分があるので、それを改めて聞かせていただいて、しっかりと交流を図っていただいて、ダ イナミックな玉村町の発展をというふうに思いました。

それで、今回この質問のほうで挙げた内容は、どちらかというと、課長さんが期待しているそっちのほうではなくて、近隣の自治体との交流の関係は、それの姉妹都市等と交流都市とまた違った意味で、どのように交流とかを考えて、また方向性があるのか。その中で例えば職員の質の向上だとか、いろんなノウハウの習得とか、そういうような形で市町村との人事交流を行って、仕事のノウハウ等を吸収しているところもあろうかと思いますが、その辺については今どんな感じになっておりますでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 高井弘仁君発言]

◇総務課長(高井弘仁君) 近隣の都市との市町村のほうの職員の交流のことなのですが、今現在は 前橋市と人事交流のほうを行っております。

それから、群馬県とも人事交流のほうは行っております。以前は高崎市とも人事交流はしておりましたが、今は高崎市とは行っておりません。今のところその2カ所と、あと亘理町のほうは震災の関係で派遣をしているという状況であります。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 玉村町の立地の位置のことを考えますと、東毛広幹道354バイパスが起点となりまして、非常に人とか車とかが動き始めています。北は前橋市があります。西には高崎市があって、東には伊勢崎市があって、南には藤岡町なり、また新町というような形です。その近隣の自治体と交流を図っていく中で、例えば開発の関係だとか、そういうものまでも広域だとか、お互いに連

携をとるということは、玉村町にとっては非常に有効かなという形がありまして、そういうものを図っていくには、今先ほどちょっと質問させていただいた人事の交流を各方面に深めて情報を得るとかいうようなことが非常に大事ではないかなと思うのです。

この間の経済委員会のほうで視察をさせていただきましたスマートインター付近の開発については、 玉村町の道の駅のすぐ隣のことですし、それこそ川を渡してしまった先がというのは、今回の場合は 橋も川もなくて、道のトンネルを抜けると、すぐその同じところでございますから、その開発とタイ アップしたところでの町の開発も考えていくと、相手のノウハウ、相手のノウハウをと言うよりも、 相手を利用した玉村町の開発というのが非常に有効な手段になるのではないかなというふうに考える のです。そういう意味で与六分の、与六のあの新橋についても、それから伊勢玉大橋のところにでき る伊勢崎市の工業団地についても、玉村町にとって非常に影響があるのですが、あれは隣の行政が一 生懸命やっているのだよねという形で見るのではなくて、現実にどういうふうな形をやっていて、玉 村町にどれだけの影響があって、玉村町では事前にとれだけ手を打てるのかというのが非常に玉村町 の発展のためには必要かと思って、この質問を投げかけているのですが、今後のその人事交流とか、 そういう感覚での近隣都市との交流についはどのように考えておりますでしょうか。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長(高井弘仁君) 議員さんのご指摘といいますか、提言、非常によかったと思っております。

実は、前橋市とは最初のきっかけは、いろんな分野でという話だったのですが、途中から少し玉村町の収納関係が大分低いという状況がありまして、その辺の収納、収税関係を中心に、前橋市が非常に力を入れて行っているということで、前橋市のほうにお願いしまして、収納関係の職員の派遣等を行って、今大分その辺の成果が出てきたというふうに感じております。

それから、群馬県等の交流につきましては、やはり道路関係とか、その土木技術のほうがやっぱり少し町としては弱いというところがありまして、土木のほうから県の土木のほうから係長を中心に人事交流で来ていただきまして、またこちらからそういう土木関係のところに行ったりも今までしてきました。その辺は県とは一段落をしまして、これからもう少し幅広く、市町村全体のような市町村課のほうにそういう交流職員を送れればと思いまして、今交流のその相手先を検討しているところであります。

それから、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、そういう開発関係につきましてもぜひいい御提案だというふうに考えておりますので、今後はそういうことも含めて当然幅広くやらないといけないと思いますので、その辺の検討はしっかり総務のほうでやっていきたいというふうに考えております。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

#### [3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 同じような内容の形で、町長にちょっとお伺いしますが、私は前の議会なんかでも一般質問している中で、玉村町に公共交通新交通システムをというような話をさせていただいて、その中で今の交流にもかかわってくるのですが、玉村町の位置を考えると、北が前橋市、西が高崎市、東が伊勢崎市、南に行くと烏川渡ると新町、新町というのは東京方面から来ると群馬の入り口、そこに例えばクロスしていると、真ん中に玉村町があります。交通システム、バス路線なりなんなりいろいろあるとは思うのですが、それを今、玉村町では与六分の新橋の話とか、それから藤岡大胡線の新たなこれの拡張だとか、その県道化とかいうような形の大きな道路がめじろ押しというか、感覚があります。

例えば新交通システムなんかを考えるときに、「道ができちゃってから何とかするべえかな」という話ではなくて、その道ができると同時に、そういうものはどうなのかという検討をしていくのがいい手だてではないかなと思いますし、もし例えば新町から前橋市、高崎市の東口、伊勢崎市の東武線までにつながるような何かの新交通システム等ができたときには、玉村町のグレードアップといいますか、玉村町に住む方にとっては、例えば東京方面のほうへは仕事に行って、住むのは玉村町だよとかというようなバリエーションができて、玉村町にとって非常にグレードアップするかと思うのですが、そのようなことをちょっと思って一生懸命新町駅にバス路線云々かんぬんというので、話をしたりなんかしているのですが、なかなか交通機関との関係で、なかなかできないというようなお話は何っているのですが、今の話を踏まえて、都市間の交通とか、それから連携ですか、連携について町長のご所見をお聞きしたいと思います。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 議員のおっしゃることは、大変大事なことだと思っております。今度の与六 分前橋線の新橋もそうでありますけれども、交通がよくなると、ただ近くて便利になるというだけで はなくて、いろんな生活のグレードが上がってくるというようなこともあるというふうに感じており ます。

例幣使道がやはり街道があったということで、玉村町はただ通りがあったということでなしに、文化が玉村町を通ってこの次に伝えていく、あるいは玉村町の文化がまた違う次の都市に伝わっていくということで発展してきたわけでございますので、今もいろいろ便利になって通過町というような、ただ車が通過するだけでなく、その玉村町の文化が道路を通って次に伝わるというような観点から、やはり交通というのは考えるのがいいのではないかというふうに思っております。

先ほどのBRTも含めて今後どういうようなこの利用といいますか、可能であるかということは、 やはり町としてどういう考え方でいくかというのを早急に検討しなくてはいけないというふうに思っておりますけれども、女子大生がいろんな通学の問題あるいは学業以外でも、通学の問題とか、いろ んな問題あるいは地域での住民の方の交通への要望というのはいろいろあるわけでございますけれど も、先ほどから問題となっております近隣の都市間の交通というような点からも、ぜひ住民の方々の 要望を踏まえた上で、町として対応していきたいというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

#### [3番 石内國雄君発言]

◆3番(石内國雄君) ぜひ検討していただいて、前向きに検討していただきたいと思うのです。先日、東北の被災地のお話の中で、鉄道を復活するとか、鉄道にするとか、BRTにするとか、いろいろあった中で、石破大臣がこんなことを言っていました。鉄道に執着するのです。その中で、それはもう「百年の計」なのだと。目先の経済的なお金がかかる、かからないではなくて、その地域がずっと発展していく、そういうものにするためには、そういう鉄道というものが非常に必要なのだというような内容のお話をされていたわけです。

私、玉村町を見ると、車で来るには非常に便利で、高速道路の入り口がいっぱいあってあれなのですが、今、町民の方の生活の様式の中で、高齢化とか、それから通学だとか、通勤とかということを考えたときに、新町駅にはもう車でみんなで行って、送り迎えしたり、有料駐車場にいっぱい置いたりとかという形でしております。そんなようなものを日常生活の中で生活の向上のための公共交通またはその通勤のための公共交通、通学のための公共交通、それを玉村町にいつ、どのように導入するかによって、玉村町の大きな発展はあろうかと思います。その辺を踏まえたところで、ぜひ今後の検討をご期待したいなと思っております。

次に、もうあと時間が十何分しかありませんので、一応施政方針のほうについてはぜひ検討をお願いしたいということで終わらせていただいて、2学期制の話で、先ほどのちょうど10年をたったところで、現在の現状をどのように教員の方または子供、実際にそこで教育を受けている子供たちの方という方々のお話をしていただきました。

そこで、まず1つは、父兄の方のご意見等はその中でどんな感じになっていたかお教えください。

◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

- ◇教育長(新井道憲君) 今回の意識調査については、保護者の方はしておりません。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) なぜそんなこと聞いたかといいますと、2学期制から3学期制へとお話の中でよく聞くのは、子供たちではなくて、親御さんの話なのです。親御さんは結局自分の兄弟が全員、自分の一族が全員玉村町に住んでいるわけではなくて、県内、県外にいろいろいる中で、ご家族の交流とか何かしていくわけです。その中で、いろんなスケジュールを合わせたりなんかしていくときに、「あら、玉村は違うんかい」という話がたびたび出るのだろうと思うのです。先ほど教育長のお話の

ように、子供たちがこれから身につけていくためのいい環境はどうなのかという視点からの2学期制の導入だったかなとは思うのですが、いわゆる保護者の方または子供たちも、実際にはテストが少なくていいのだよねという話はあるのですが、友達と、要するにいとこと話をしたりなんかするときになると、「ちょっとスケジュール合わないんだよね」とかと、そういうような話はまま聞くときがあるのですが、その辺の情報とか、父兄の方の感覚とかというのは、どのような形で耳に届いておりますでしょうか。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

# 〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長(新井道憲君) やはり一番大事なことは何かということを考えないといけないのかなというふうに思うわけです。もうこれは何回も答弁させていただいていますが、学校は誰のためにあるかという視点からやはり考えていく必要があるのだろうと。そして、学校の役割というのは何だろうかと。やっぱり子供の成長を促して、それなりの力をつけていくということが一番根本に置かないといけないというふうに思います。スケジュールが合う、合わないと言うよりは、一人一人の子供の簡単に言えば自立と共生する力をつけていくことを念頭に学校教育どうあるべきかということを考える必要があるというふうに認識しているところです。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

### 〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番(石内國雄君) 教育現場の声がそういうような形なのですが、町長、選挙戦を戦う中で、3学期制へのアプローチを挙げておりました。その3学期制へのアプローチを挙げた理由とか、その背景とか、またこれからの決意とかいうようなことについて、町長のほうのお話をお聞きしたいと思います。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

# 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 議員がおっしゃるように、私の今回の重点政策の中に、3学期制の導入と、 導入といいますか、2学期制から3学期制にという項目がございます。これは、父兄の方の、保護者 の方のご意見がそういうようなものがあるということをお聞きして、私なりの調査と考え方でもって 出したわけでございますが、先ほど教育長がお答えしましたように、学校は生徒のためにあり、授業 は生徒のためにある。これは、私も同意見でございます。しかし、先ほどの調査で、生徒あるいは教 職員の方の2学期制についての考え方あるいは3学期制についての考え方が中心でありますが、やは り保護者の方のご意見というのも、やはり生徒のために学期制がどうであるかというようなことが重 要であろうというふうに私は考えます。

確かに授業のやり方が一番の問題であって、学期制の問題というのはそれほどそれに根本的な問題ではないというふうに私は思いますけれども、ただ群馬県では非常に少ない。そして、2学期制から

3学期制に戻している学校があるという事実、そしていろんな保護者の方がいると思いますけれども、 やはり保護者の方の中には3学期制がいいという方もおられるわけでございます。そういう意味から、 10年間2学期制をやってきた玉村町におきましては、もう一度ここでその問題を多方面から検討す る必要があるということで、重点項目の中に挙げたわけでございます。一人の人の教育というのを考 えたときに、やはりいろんなこの年代での教育が果たして自分にとってどうであったかということを やはり考えるわけでございますけれども、後から振り返ってみたときに、小学校、中学校の教育とい うのが果たして自分のこの生涯の教育の中でどうだったかということを考えることもまた大切であろ うというふうに思います。

そういう面からは、授業は生徒のため、学校は生徒のためにあるわけでありますけれども、自分という一人の個人がその授業の中でどうであったかということをやはり振り返って考えてみるということもまた大切な要素かなというふうに考えます。それをどういうふうに調査して結果を出すのかと言うのは、非常に問題ではありますけれども、保護者の方の意見、そして生徒の意見、教職員の意見とともに、卒業した人たちが2学期制で過ごした卒業生が果たしてその高校、大学あるいは社会に立って、果たして自分の小学校、中学校の2学期制がどうであったかということもまた一つの大きな要素であろうというふうに私自身は考えております。そういうような点から、この重点項目として挙げさせていただきました。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

### [3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 2学期制という制度の話だけでいきますと、群馬県では玉村町だけなのだそうです。全国的にはかなり2学期制になったところがあって、かなりそのまま実績をずっと進んでいるところもあると聞いております。いろんな形で子供たちのため、町の独自性のその教育とかというふうなことを考えたときに、群馬県だけのことで調査するのではなくて、全国的なレベルでのその2学期制、3学期制の有効な視点とか、利点だとか、そういうものも検証をぜひしていただきたいということと、あと先ほどのその2学期制についての職員の方、子供たちの意見というのとともに、今、町長が言われましたように、卒業生、卒業してみたらやっぱりあのときはよかったねと言ってもらえているかどうかとか、それから保護者の方が、「本当はどっちなんかね。俺なんかのときは3学期制だったから、それが普通だったんだけど、2学期制というのは本当どうなんかね」というような議論を町民の方にしていただいた上で、いろんな方向をしていただければなというふうな大きな変化、やっと10年たって安定してきたということのものですから、拙速な判断ではなくて、丁寧な調査した上での判断を子供たちのためにぜひしていただきたいというふうな思いです。

また、玉村町のスローガンで、「県央の未来を紡ぐ玉村町」というふうな標榜しておりますので、 先ほどの公共交通についてはこれにつながると、そういう事業であるというふうに私も思います。ま た、子供たちが羽ばたく上でも、町民の方が生活していく上でも、これは非常に大事な事業ではない かなと思いますので、ぜひご検討いただいて、玉村町をしっかりしていただけるようにお願いして、 質問を終わります。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。次に再開は11時25分。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

[8番 島田榮一君登壇]

◇8番(島田榮一君) 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い一般質問させていただきます。また、傍聴人の皆様には何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

質問に先立ちまして、先般の1月の町長選におかれましては、見事初当選された角田町長に対しお 祝いを申し上げます。おめでとうございました。

それでは、前置きはそのくらいにして質問に入りたいと思います。

まず、平成28年度施政方針について伺います。角田町長はご承知のとおり、医療関係はもとより、 介護施設等医療や介護行政については卓越した見識をお持ちであり、そちらの分野では自他ともに認 める医療や介護関係の成功者であると認識しております。超高齢化社会が進展するこの時期に、医療 や介護行政に精通した角田町長が登場したことは、何か今までにない画期的なまちづくりをしてくれ るのではないか、町民の期待が大きいと思います。

そこで、多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取り組みを県や医師会等の関係機関と連携し推進するとのことですが、具体的にはどのように取り組むのか伺います。

次に、2として、人口減少対策について伺います。少子高齢化社会の到来とともに、人口減少社会に突入し、先行きが全く不透明な時代になってまいりました。こうした事態を少しでも是正すべく国は地方創生を最重要課題として取り組み始めました。地方創生と一口に言っても、この解釈は極めて広範囲にわたり、多種多様に及ぶと思われますが、地方によって事情が異なると思います。今、玉村町は有史以来の大変革期を迎えております。高崎玉村スマートインターが開通になり、東毛広域幹線道路が間もなく全線開通となりますと、他市町村がうらやむほどの交通の利便性のよさは、今後の町の発展に大きく寄与するものと確信しております。

政策においても町の情報発信基地となる道の駅玉村宿がオープンし、文化センター周辺には

200戸の住宅団地の造成が着々と進行しております。こうした政策をもってすれば、玉村町は人口減少に歯どめがかけられるのではないかと期待するところであります。しかし、それに甘んじることなく、地方創生に向けた政策の立案能力が試される時代に入ったと思いますが、そこで質問いたします。

- 1として、玉村版地方創生は今後どのようなことが考えられるか伺います。
- 2として、シニアタウンの誘致とは、具体的にどのようなものなのか伺います。
- 3として、JAしばね、JAじょうよう元支店の跡地を活用して地域コミュニティセンターを充実するとありますが、具体的な構想を伺います。

4として、五料飯倉地区に野菜の加工施設を誘致するとありますが、具体的にはどのようなものなのか伺います。

以上で1回目の質問といたします。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長(角田紘二君) ただいまの島田榮一議員のご質問に対してお答えします。

質問の前に、大変私の前職につきまして高い評価をいただきまして、本当にありがたく、またちょっとここに恥ずかしいというような気持ちでございますが、先ほど議員からご期待されているような内容がありましたけれども、私自身、医師として町長ということになったものですから、このような専門性をいかに町政に生かせるかということが自分としても課題でございます。いろんな消費税にしましても、今後日本のこの高齢化社会を迎えるために、いろんなものを考えていくということで消費税が1つあるわけでございますけれども、玉村町といたしましても、私はそういうような医療・介護というような面から何かお役に立つことができるのではないかというふうに考えておりまして、今回の施政方針では、まだなかなか自分のやりたいことが生かされていないというのも事実でございますし、皆様のご期待に沿っていないところが多々あるわけでございますけれども、4年間任期がありますので、その中で自分の選ばれた町政を担当することをしっかりとやらせていただきたいというふうに今思っております。

それでは、先ほどのご質問について1つずつお答えしたいと思います。多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための具体的な取り組みについてお答えいたします。 現在、当町におきましては、県が主体的となり、伊勢崎佐波圏域において在宅医療人材育成研修会を 先月14日に伊勢崎市役所におきまして、医師を初め専門職等を対象に開催され、在宅医療と介護の 連携の基本となる顔の見える関係づくりのため、講演及びグループワークが行われました。引き続き 来年度以降も伊勢崎市と連携し開催していきたいと考えております。

また、町内の病院が主体となり、専門職等との顔の見える関係づくりを進めるための「玉村地区地域包括ケアネットワーク会議」を本年度は先月までに4回開催しております。町といたしましても、

医師会を初め関係機関と連携し、まずは在宅医療と介護の連携を進めるべく関係者の顔の見える関係 づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、玉村版地方創生は今後どのようなことが考えられるかについてお答えします。今後の地方創生事業につきましては、「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でお示しいたしました策定方針に基づく施策や事業は、商工団体、金融機関、民間企業などと連携し、情報共有を進めるとともに、地域おこし協力隊などの国の制度を活用して、行動力のある人材を確保し、実施体制を強化していく必要があると思います。また、施策や事業を実行するための財源として、国の財政的支援制度を積極的に活躍したいと考えております。

28年度に実施する事業は、国の27年度の補正予算であります加速化交付金を活用し、「食によるまちづくりで交流人口を増やし、雇用を創出する」ための事業としてご当地グルメの開発と販売に取り組みます。また、「玉村町版生涯活躍のまち」の構想づくりのための基礎調査や地域ブランドの開発、地域おこし支援などの活動を行いながら、その地域への定住を図る取り組みとして、地域おこし協力隊の募集をいたします。さらに、一般社団法人たまむら住民活動支援センターと連携した事業として、玉村町の風景を再評価し、町のイメージアップと集客力を向上するための「たまむら風景フォトコンテスト」の開催や例幣使道沿線の歴史資源を活用した交流体験プログラムの企画、ボランティアガイドの育成を行い、都市からファミリー層やシニア層を集め、移住の実現を目指した取り組みを進めてまいります。

次に、シニアタウンの誘致とは具体的にどのようなものなのかについてお答えします。シニアタウンの件ですが、日本版CCRC構想の「東京圏等の元気な高齢者や中高年層が、地方に移り住み、地域住民や多世代と交流をしながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域」ということで、玉村町にふさわしい「生涯活躍のまち」について基礎調査を行い、基礎データをもとに医療・介護機関関係者や連携できる大学等の有識者との意見交換を実施し、構想をつくっていきたいと考えております。

導入の効果として、人口の移住、関連産業や雇用の創出、ICTの活用による教育、医療、介護、福祉などの公共分野への貢献、多世代交流などを一体的に進めることができると考えられますので、計画的に進めたいと思います。

3のJAしばね、JAじょうよう跡地を活用した地域コミュニティセンターについてお答えします。 JAしばね、JAじょうよう支所は、両地域の農協支所として営業されておりましたが、支所として の機能だけでなく、会議室の利用など地域の交流の場としても機能していた状況がございます。両支 所が統合されたことにより、これらの交流拠点としての機能が失われてしまうことは、両地域にとっ て大きな損失であると認識しております。今後、両支所跡地を交流拠点等として有効に活用できるか、 さまざまな可能性を研究し、引き続き両地域の活性化を図りたいと考えております。

次に、五料飯倉地区に野菜の加工施設を誘致とありますが、具体的にはどのようなものかについて

お答えします。現状としては五料飯倉地区には一定面積の遊休化した農地の存在を確認しております。 所有者から農業公社へ貸し付けの希望が出されるものの、農地の状態などが敬遠され、担い手等への 貸し付けにまで至らないのが実情です。そこで、土地の有効的な活用の方策を検討している中で出さ れた案の一つが野菜の加工施設の誘致であります。一般的に野菜の加工施設とは、地域の生産者と出 荷契約を結び、出荷された農産物を施設内で加工し、小売業者などに販売するといった内容のもので す。このような施設が整備できれば、土地の有効活用とともに、地域の園芸振興につながるものと考 えております。

しかし、現実までには農業振興地域からの除外や農地転用、さらに開発許可など解決しなければならない課題が多くあることも事実であります。今後は誘致実現に向け、調査研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、平成28年度の施政方針について再度伺います。町長の得意とする医療と介護についての政策について伺いました。今、医療と介護の問題は、少子高齢化社会の進展に加え、格差社会の進展により、介護施設になかなか入れない人たちが増大していると思うのでありますが、これは今後の大きな課題ではないかと思いますが、そのあたりどのようにお考えかお尋ねします。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 今ご指摘にありますように、特に特別養護老人ホーム等は入居者待ちというのがどのくらいいるかというようなことでよく新聞等でも出るわけでございますけれども、実際これから玉村町でも高齢化のパーセンテージが現在22%程度でありますけれども、さらに進むことによって、そのような必要とする方がふえるということであろうと思います。

ただ、政府が考えております、国が考えておりますその地域包括ケアネットワークというようなもので考えますと、2025年で後期高齢者になる方がふえて、その対策のために現在動いてはいるわけでありますけれども、できるだけ地域で対応して、施設に入らないような形でいくということでございます。いろんな病気や状況がありますけれども、例えば認知症のような患者さんがいたとしますと、ほとんどこの地域で適切な治療あるいは対応をすれば、できるだけ自分の住んでいるところで対応ができるというようなことがあります。そして、認知症の方が日本全国では今後700万、800万というような数でありますので、そういう方々を施設に入る、あるいは病院に入るというのは、ちょっともう考えられないような現状になっておりますので、そのためにも地域で暮らせるような体制づくりが今後必要になってくるわけでございます。玉村町におきましても、医療あるいは介護、そして

地域の住民の方々との連携をとって、協働でもって例えば認知症の方々の対応するというような一つ 一つの疾患あるいは状態に応じた連携の仕方をとって今後やっていくというふうな形で、できるだけ 入所、入院等を減らすような方向に持っていきたいというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) 健康寿命をいかに延ばしていくかと、それには地域包括ケアシステムの居場所づくりであるとか、そういったものが年々必要になってくるということかと思います。今、年々支える人が減少し、支えられる人がふえていく時代であります。2025年には団塊の世代が75歳以上となる大変な時代が到来するわけでありますが、こうした厳しい時代を乗り越えていくにはどうしたらよいか。先ほどの質問と重複する部分があろうかと思いますが、どのように考えているか伺います。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 現在、玉村町で先ほどお話ししましたようなネットワーク会議というのを持っておりますけれども、これは玉村町の場合では、例えば居場所づくりというのが、住民の方を中心とした全ての方を対象にしている一番基本的な単位であります。その上に、上といいますか、その次には介護機関、医療機関等があるわけでございますけれども、やはりその医療機関、介護施設等でのネットワークづくりが今2段階目の連携がつくられつつあるということであります。

その次には、急性期の病院や専門的な病院との連携ということで、今、玉村町でできている段階は、 1段、2段のところは連携が始まりつつあるということでありますので、できるだけこの3段目と、 それからその縦の連携を早急につくっていくというようなことが今後求められているというふうに考 えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) 居場所づくりにつきましては、玉村町は非常に先進地とまではいきませんけれども、いろいろとこの事業がよそに先んじて進められているようであります。こういったことを町長もその分野での先達者でありますので、よくこの組織等々が、事業等々がますます円滑に進むことを期待するところであります。

次に、2として、人口減少対策について再度伺います。先ほど地方創生について町長の考えを伺いました。私はこの玉村町を考えたときに、長期的には少子化の影響はどうしようもなく、減少せざるを得ないと思いますが、この県央に位置し、これだけ交通の利便性のよい立地を考えると、短期的には人口は維持できるのではないかと考えております。隣の高崎市も相当強気の目標を立て、10年後には増加の予想を立てております。隣の伊勢崎市も今現在が微増の状況であります。玉村町も政策に

よっては人口が維持できるように思いますが、町長はそのあたりどのようにお考えか伺います。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 議員がおっしゃるように、この高崎市、伊勢崎市ともに先日の国勢調査では、人口が増加しておる。前橋市は残念ながら人口が減少しておるということでございますし、群馬県でもいろんな地域によって減少の率も違いますし、増加しているところもあるわけでございます。それが今後玉村町においてどういうふうになっていくかというのは、やはりそこで人々が玉村町をどう評価し、そして住みたくなるような町としてこの位置づけていただくかということであろうというふうに考えております。そのためにはやはりどこでもそうだと思いますけれども、雇用、働く場所があるということがまず第一でありますし、次にはやはりインフラが整備されておるということで、住宅や、あるいは周りの公園や、いろんな芸術的な、文化的なところがあるというようなことであろうと思います。そして、3番目には子育て、子供たちが安心して過ごせるところとして位置づけられるかと、この3つがそろって初めて玉村町に人口がふえ、そしてこのきのう申し上げましたときに、このⅠターンというのですか、入ってくるということが可能になるというふうに考えておりますので、今後そのようなことを一つずつ達成できれば、玉村町はこの人口が増加し、人々が暮らしやすい町として皆さんから注目されるのではないかというふうに考えております。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

### [8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) そして、高崎市はこの東毛広域幹線道路に対する思いが非常に高いものがあります。高崎市議会とはこれまで数回懇談会をしてまいりましたが、いつも高速交通バスの話が出ます。高崎市、玉村町、伊勢崎市の連携によって、これを活性化したいというふうな話がいつもほとんど毎回のように出てまいります。このあたり町長はどのようにお考えか伺います。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 先ほどの石内議員さんからの質問にも関連するのでありますけれども、その周りの、近隣の、特に市との連携が非常に大切であるというふうに考えておりますし、今ご指摘のとおりに、今高速バスで高崎市、玉村町、伊勢崎市、太田市というようなこの交通の手段を確立するというのは非常にいいことでありますし、もうバスが決まって、運行が決まれば玉村町もぜひその中で利用できるということでありますので、積極的に参加したいというふうに思っております。

そして、この近隣の都市との連携では、町の職員もしかりでありますし、議会もしかりであります し、町長としても近隣の市長さんとの連携ということで、それぞれの立場での連携がとれて初めてこ の有効な手段というのが確立されるというふうに感じておりますので、先日のこの経済部門での高崎 市の報告を見せていただきまして、やはりそれぞれの内容をきちんと知った上で、また市長さんとも 意見を交わしたいというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) ひとつよろしくお願いいたします。

次の2番のシニアタウンの誘致につきましては、既にお三方から質問がしてありましたので、これ は割愛させていただきます。

次に、JAしばね、JAじょうよう元支店の跡地の活用について伺います。本件については、一昨年の芝根地区の区長会連名による請願書が提出されました。この土地はもとの芝根村役場があったJAしばね支店の跡地を公共用地として町で取得してほしいという請願が全会一致で採択された経過があります。芝根地区にとってこの場所は昔の中心地であり、歴史の集積地でもあり、思い入れの強い場所であります。何としてもこれを実現してほしいとのことで、これまでも多くの議員が一般質問してきた経緯があります。社会福祉協議会や勤労者センターの誘致を提案してきたところでありますが、快い返事がいただけずに今日に至っております。町長のお考えをもう一度お願いいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長(金田邦夫君) 今、町長というお話あったのですが、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

過日の芝根地区の区長さん初め関係者の方々の請願については、議会といたしましても全会一致で 採択したというようなお話は重々承知しているところでございます。いろいろどういう機能を持たせ るかによって、使い方は変わってくるかと思うのですが、1つコミュニティー的な施設もこれから の時代必要になってくるというのは十分わかるところでございます。

あと一方で、各地域、玉村町内で全て25カ所ほどの住民センターだとか、いわゆる農業者研修所ですか、ございます。芝根地域にもございますので、その辺との兼ね合い、上陽地区もそうですが、その機能をどういうふうに分担させるかとか、あとは管理の問題とか、その辺のことも含めた上で、関係課ともども研究してまいりたいと思っているところでございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) そこで、ちょっと余談かもしれませんけれども、ついでと言っては失礼ですが、玉村町の今までの政治状況について若干お話しさせていただきたいと思いますが、よく冬の気圧配置で西高東低といいますが、まさに玉村町の政治状況を見たときに、西のほうは発展するが、東のほうはさっぱり後回しになってしまうとよく言われます。加えて土地は軽鬆土で、米麦には適さず、借り手もつかない状況であります。下水道も県央処理場ができて、既に三十数年がたって、ようやく工事が始まったところであります。芝根地区を何とかしてほしいという声は日に日に高まっているの

が現状であります。加えて花火大会が前橋市を楽しませるような場所に移ってしまいました。芝根地 区の住民としてはさんざんな思いであろうかと思うところであります。そこのところを町長は聞いた ことがございませんか。ひとつ伺いたいと思います。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

#### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 今ご指摘のとおり、西高東低というのはよく聞きますし、私選挙のときに各地、各地といいますか、玉村町中を歩きまして、本当に玉村町と一口で言っても、その地域によっているんな差が生じているというのは、この目で見ましたし、住民の方もそういういろんな意見をお持ちだというのを私は初めて知りました。

先ほどのシニアタウンにも関係するのですけれども、東京からお年寄りが、お年寄りって失礼しました。移住するという方が来たときに、玉村町の現状、こういうようなものを見ないで、そういう方々の一つのこの地域をつくるということは非常に問題であろうというふうに考えております。やはり玉村町の町としてのまちづくりというのを考えましたときには、先ほど議員がご指摘にありますように、現状の中でやはりこのいろんな施設とか、住みやすさとか、そういうようなものがまだ差があるのが事実でありますので、これをやはり何とかこの地域の方々が納得するような施策をしていくというのがやはり一つの重要な課題であるというふうに考えております。それはどういうふうにするかということは、いろいろ教えていただきたいこともあるわけでございますが、一つ一つの先ほど花火大会というお話がございましたけれども、花火にしても玉村町のお祭りにしても、そういうような地域の方々がどういうふうに参加するのか、今までのような参加の仕方でいいのかどうか、その辺もやっぱり含めてこの玉村町に住んでいてよかったと実感できるような方法を今後やはり考えていかなくてはならないかというふうに思っております。

以上でございます。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) そこで、先ほどのJAしばね元支店の跡地利用について、私の考えを参考までに述べさせていただきたいと思うのですが、この地区は昭和22年のカスリン台風の洪水により、甚大な被害をこうむっている地区であります。最近ではまだ記憶に新しい鬼怒川上流に降った集中豪雨により常総市が大洪水に見舞われました。あの集中豪雨があと50キロ西にあったならば、あの状況が玉村町にあったわけであります。

したがいまして、私はあの建物を再利用という形で、一時避難所や備蓄倉庫にして、一部会議室に して、水道、トイレを完備して、管理は地元の区長にお願いしたらどうかと提案するところでありま すが、これは私の参考意見でございますが、今、もとの玉村支店は解体して、今駐車場になっており ますが、多分膨大な費用がかかっているのではないかと思います。財政難の折、箱物は新築したくな い環境かと思いますが、あるものを再利用するのも一案かと考えますが、そのあたりどうお考えか何います。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 大変貴重なご意見をいただきましたけれども、この辺はまた地域の方、そして町の関係者と協議して、またこの議会にも諮って、ぜひ有効利用をしていきたいというふうに思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 8番島田榮一議員。

[8番 島田榮一君発言]

◇8番(島田榮一君) 町長にはひとつ現地をよくごらんになっていただきたい、そんなふうに考えます。

ちょうどお昼になりますので、以上をもって一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。午後は1時30分より再開いたします。

午後0時2分休憩

午後1時30分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、10番三友美惠子議員の発言を許します。

[10番 三友美惠子君登壇]

◆10番(三友美惠子君) 10番三友美惠子でございます。角田町長さん、初当選おめでとうございます。たくさんの公約を掲げ、町民に支持されました。外で考えたことと大違いで、いざ中に入って仕事をしてみると、いろいろな問題が見えてきたと思います。先の見えない大きな山を登っていくこととなりますが、玉村町の未来を描きながら、一つ一つの公約を吟味しながら頂上を目指していっていただきたいと思います。応援できることは応援していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そして、ことし3月で役場を退職される高井総務課長、そして井野税務課長、長年にわたり玉村町のために、本当にお疲れさまでございました。ゆっくり休んでいただき、休んでいただいた後、また第二ステージのご活躍を期待しているところであります。

それでは、質問に移らせていただきます。

初めに、施政方針についてです。平成28年度予算編成の総括質疑で聞いた限りでは、予算書はほぼでき上がっている状況の中で、新町長の思いを入れることが難しかったと述べていますが、1、景

観まちづくり事業については、町にとって重要なことであり、早急に進めていく必要があるとの認識 でお伺いいたします。

景観計画の策定、景観団体への移行、屋外広告条例の制定、以上3点について、今後の予定をお伺いいたします。

2、住みたくなる町並みづくりとは具体的にどのようなことかお伺いいたします。

続きまして、町長選の公約実現に向けての構想についてです。これは、先ほどありましたが、正式な公約ではないということではありますが、私たちは選挙戦のときに出ていた公約というか、ビラですか、あれを見まして、皆町民の方も、「ああ、こういうことを町長はしてくださるんだ」という思いの中で、多分投票した方もいらっしゃると思うのです。そういう方たちのための、ためというか、そういう人たちに応えていただくために、これをまた聞いておこうかなと思いますので、ぜひお答えいただければと思います。

「新しい玉村町を造ろう」との思いのこもったたくさんの公約がありましたが、その中の幾つかについてお伺いいたします。

大きな1、「子育て支援をして若い人が安心して働けるようします」とありますが、子育て支援についての町長の基本姿勢について、また下記のような具体例がありましたが、実現に向けての構想をお伺いいたします。

- 1、病児保育の受け入れ態勢をどのように実現するか。
- 2、保育の延長とはどのようなことか。
- 3、児童館の有効活用とは、具体的にどのような構想か。
- 4、なぜ小学生だけの給食費を半額補助するのか。

大きな2番です。「都市計画を見直します」とありますが、見直すことによりどのような玉村町になることを想定していますか。

大きな3、「生活習慣病、がん検診等の受診率を上げ、疾病予防に取り組むことにより、医療費・ 介護費の削減を図ります」とありますが、検診等の受診率向上のための方策をお伺いいたします。

大きな4、上陽地区の開発とは何か。

大きな5、「五料飯倉地区における野菜の加工施設の誘致をすすめる」とありますが、具体的にど のようなことかお伺いいたします。

大きな6、財政の健全化の中で財政調整基金が少なく、玉村町は危機的状況にあると言われていますが、危機的な状況を脱するための施策と財政調整基金がどのくらいあれば危機を脱した、また正常化されたと判断するのかお伺いいたします。

以上についてお願いいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長(角田紘二君) 三友美惠子議員の質問についてお答えいたします。

まず1、施政方針についての質問にお答えします。景観まちづくり事業の今後の予定についてですが、平成28年度、29年度の2カ年で景観計画を策定していきたいと考えております。その策定の工程の中で、県に対して景観行政団体への移行の協議を進め、協議が調い次第、移行を進めていきたいと考えております。その後、業務体制の構築が前提となりますが、景観条例を制定し、さらに屋外広告物規制に着手できるよう検討してまいりたいと思います。

次に、住みたくなる町並みづくりとは具体的にどのようなことかお伺いしますについてお答えします。人口対策については、選挙活動以来、私の最大の関心事で、人口の増減状況によっては、今後の玉村町の方向性を左右してしまうほどのことと認識しているからであります。このようなことから、住みたくなる町並みづくりは非常に重要な施策と考えております。町並みづくりには50年、100年先も玉村町だから住み続けたい、玉村町へ住みたい、玉村町で働きたいという積極的な意思を持った人たちが愛着、安らぎ、生きがいを持って、誰もが幸せを実感しながら元気に暮らせることを目指していきたいと考えております。

これらの代表的な具体的事例としては、文化センター周辺地区のまちづくり事業が挙げられます。 この地区は定住促進地区として位置づけて、住工混在化をさせないよう住居専用の用途地域を設定し、 さらに上乗せ規制として用途制限、壁面後退、最低敷地、垣・柵などを制限する地区計画を定め、新 規住宅地として住みたくなる町並みづくりを形成させていく予定となっております。

また、販売を実施する民間事業者においても、刺激的な色彩を避けたり、周辺との調和、採光など 緑豊かな落ちついた町並みにして、魅力ある住宅地の形成を目指しております。

また、旧例幣使道のような歴史的景観を今も残す地区などは歴史が薫る、そしてその温もりがあふれるふるさとを次世代に引き継げるように図っていくことも、その一つに挙げられます。

さらに、自然景観を楽しむような地区などは玉村町を象徴するような二毛作の田園風景や、岩倉自 然公園に代表される河川風景を保全していくこともまた必要なことだと思います。

このような玉村町が持つ可能性を再確認しながら、新たに構築し、また保全しながらも利活用し、 その結果、住みたくなる町並みづくりへとつなげていきたいと考えております。

町長選の公約実現に向けての構想についてご質問にお答えいたします。

まず、病児保育の受け入れ態勢をどのように実現するかとのご質問でございますが、病児保育とは保育所に通所している子供が病気になったとき、仕事を休めない親にかわり病気の子供を保育することであり、容態が急変したときに迅速に対処する必要があることから、医療機関内または医療施設に隣接する保育施設で行うことが一般的となっております。また、看護師や保健師などが施設に常駐し、常に専門的な視点で見守りを行わなければなりません。さらに、感染性の病気の場合には、他の児童と隔離した場所で保育を行う必要がございます。そのため、町立保育所での病児保育は難しいと思われます。

現在、県内の病児保育実施施設は、全て病院を初めとする医療施設で行っております。今後他市町村の事例を参考に町内医療機関との連携について検討してまいります。

次に、保育の延長とはどのようなことかとのご質問ですが、現在町立第一、第三、第四の保育所で午後7時までの延長保育を行っております。第二、第五保育所においては、午後6時30分までの保育時間となっております。保護者のニーズなどを調査し、この2カ所につきましても、延長保育について検討してまいります。

また、児童館で行っている放課後児童クラブについても、通常利用が午後6時まで、延長利用が午後6時30分までしております。これにつきましても、保育所と同様、午後7時までの延長保育を検討してまいります。

次に、児童館の有効活用とは具体的にどのような構想かとのご質問ですが、玉村町では児童館の本来の目的である児童が安全に伸び伸び遊び、子育て世代の方々が交流する場所の提供とともに、放課後に保護者が不在となる世帯の小学生を預かり、遊びと生活の場を与えて健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブの運営を行っています。これらの主たる事業に加え、地域のさまざまな世代の方々が児童館を核にふれあい交流することで、地域コミュニティーの醸成を図ることを目的としております。具体的には、地域のさまざまな団体への施設の貸し出しや親子行事や小学生向けの行事に地域の住民との交流を積極的に取り入れ、開かれた児童館を目指してまいります。

次に、なぜ小学生だけの給食費を半額補助するのかについてお答えします。昨日の備前島議員さんへの答弁と重複する部分もありますが、私の公約として、玉村町の人口をふやし、町の活性化を図るための重大施策として、子育て世代の方の負担を軽減することにより、玉村町の人口増につながるものとして、学校給食費の補助を提案させていただきました。三友議員さんご指摘のなぜ小学生だけの給食費を半額補助するかについてですが、幼稚園、小学校、中学校等の全ての子供を対象にするには、相当な財源が必要なものと考えられましたので、まず最初に考えなければならない世帯として、小学生の子供をお持ちの世帯を対象にさせていただきました。平成28年度予算においては、計上されておりませんが、今後十分検討を重ねて対応していきたいと考えております。

次に、「都市計画を見直します」とありますが、見直すことによりどのような玉村町になることを 想定していますかとのご質問にお答えします。都市計画の見直し、特に区域区分の変更については、 周辺に対して多大な影響を及ぼすことになりますので、慎重に判断する必要があります。また、国・ 県では人口減少時代に突入した現在では、これ以上の市街地拡大は推奨しないばかりか、各市町村に 改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を推進し、市街化区域内についても居住誘導 区域や都市機能誘導区域を設定するなど人や物を集中させ、持続可能な都市づくりであるコンパクト シティの形成を目指していく方針であります。

このような状況下で、私が選挙中に回った際、玉村町の現状についてさまざまな課題が山積していることを感じ、課題解決のため町政を刷新し、元気な玉村町を再構築していかなければならないと感

じました。そのためにも今後の玉村町の発展を考えれば、道路整備などに伴って、利便性の高まる地区や都市計画マスタープランで設定された拠点地区などを中心に市街地として検討し、「選択と集中」により市街化区域編入を検討すべきものと考えております。ただし、ルールに基づかない開発は無秩序となり、その結果、スプロール化を招いてしまい、今以上の経費のかかる非効率的なまちづくりになるおそれがあります。

さらに、農業振興、環境、交通安全、防災など、さまざまな影響も考えられますので、県、国などの調整を図り、適切に見直しを行いたいと思います。この見直しは、私が二大公約として掲げている人口対策と財政再建への一端となるよう進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、生活習慣病、がん検診等についてお答えいたします。町では国民健康保険加入者に対し、糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を平成20年度から実施しております。特定健診は40歳から65歳の人を対象とした集団健診と66歳から74歳までを対象とした個別健診に分かれておりますが、40歳から65歳の人が対象となる集団健診については、役場の保健センターを会場として、平成28年度は13回の実施を予定しております。受診しやすいよう、日曜日を含めた日程を設定しているほか、日中だけでなく、夜間に受診できる日も設けております。受診費用については、平成25年度から無料としており、未受診者に対しては案内はがきを郵送するなどして、受診率の向上を図っております。

次に、がん検診の受診率向上の取り組みについてご説明いたします。がん検診、胃、大腸、乳房、子宮がんの受診方法として集団健診と個別医療機関等で受ける健診でありますが、個別健診があり、受診者が選択できるようになっております。また、集団健診では、日曜日に検診日を設け、平日受診が困難な方へ勧奨しております。さらに、子宮がん・乳がん検診では、節目年齢の対象者に無料クーポン券を発送して、受診勧奨しております。未受診者対策については、再通知を送る取り組みを始めております。また、広報やお知らせメール等で引き続き周知を図ってまいります。

次に、上陽地区の開発とは何かのご質問にお答えします。上陽地区においては、以前から懸案となっている上福島地区の開発について早期に解決を図ってまいりたいと考えております。そのために町では、平成20年度にその開発の可能性を高めるため、地区の状況を勘案し、流通系の開発を可能とさせる特定流通業務施設の指定路線を県に定めてもらいました。この指定を受けた後、県及び町のホームページや窓口などで周知を図っているところで、この制度を利用して進出したいという企業の問い合わせも窓口に来ております。この制度を利用するためには、まず国土交通省が所管している総合効率化計画の認定が必要になります。町では制度の内容を説明した後、許認可を所管する関係機関への相談を案内しているところですが、なかなか協定には結びつかないのが現状であります。この現状を打破するためにも、私は今後より一層その可能性や手法について検討を進めていきたいと考えてお

ります。それには地権者、進出企業及び行政など、それぞれの役割を果たし、その中で開発に向けた 検討が必要になると思いますので、今後皆様のご協力をよろしくお願いします。

「五料飯倉地区における野菜の加工施設の誘致をすすめる」とありますが、具体的にはどのようなものかについてお答えします。先ほど島田議員のご質問にもお答えしましたが、現状として五料飯倉地区には一定面積の遊休化した農地の存在を確認しております。所有者から農業公社へ貸し付けの希望が出されるものの、農地の状態などが敬遠され、担い手等への貸し付けにまで至らないのが実情です。そこで、土地の有効的な活用の方策を検討している中で出された案の一つが、野菜の加工施設の誘致であります。一般的に野菜の加工施設とは、地域の生産者と出荷契約を結び、出荷された農産物を施設内で加工し、小売業者などに販売するといった内容のものです。このような施設が整備されれば、土地の有効活用とともに、地域の園芸振興につながるものと考えております。しかし、実現までには、農業振興地域からの除外や農地転用、さらに開発許可など解決しなければならない課題が多くあることも事実であります。今後は誘致実現に向け調査研究をしていきたいと考えております。

町長選の公約実現に向けての構想と、次に危機的状況を脱するための施策と財政調整基金についてご説明申し上げます。最初に、財政調整基金の状況ですが、平成27年度末の残高見込みは、現時点では約13億5,000万円となっております。また、平成28年度予算案による年度末の残高は約6億8,000万円となる見込みで、これには平成27年度決算剰余金として2億円を見込んでおります。基金がどのくらいあれば危機を脱したかのご質問ですが、一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%程度が目安と言われております。標準財政規模は地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すものですが、当町の標準財政規模は平成27年度では70億473万7,000円となっておりますので、少なくとも約7億円以上の基金を維持していくことが必要であると考えております。

また、危機的状況を脱するための施策ですが、経常経費の抑制に努めるとともに、安定的な財源の確保をしていくことが必要と考えておりますので、まちづくりの基本となる「第5次総合計画」、「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、将来を見据えた政策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) 丁寧な説明ありがとうございました。大分時間が少なくなってしまったので、重点項目だけ聞いていきたいと思います。

景観まちづくり事業をこれから始めていくということで、先ほど町長はどんな町にしたいかということの中で、文化センター周辺の定住と歴史を生かした、自然を生かしたと、それがやっぱり景観の中で生きてくると思うのです、景観条例をつくったりする中で。そこが大きなものになっていくと思

います。その中で、看板という話で、早急に看板の規制をしたいけれども、景観団体に入っていかないと、玉村町もそれの規制の条例もつくれないということで、県の条例の中で、玉村町がこれからでき上がるまで、29年度までその規制を県のほうにお願いしていくということをきのう月田議員のところにお話がありましたが、町長はそこのことでちょっと聞きたいのですが、前の理事長さんをなさっている病院の看板も大分出ていると思うのですが、町長が率先してそこら辺をやっていっていただくには、景観をやっていっていただくには、その看板とか、そういうことに対してもう町長が率先して何か行動をとってもらわないと始まらないのかなと思うので、そこら辺をやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) きのう月田議員からその質問がございまして、私自身この景観条例の制定を見て、見てといいますか、考えて、自分のところの看板に関して対策していきたいというようなお答えをしましたけれども、その前に何をすべきかということをおっしゃられているのだろうと思いますが、きのうもお話ししましたけれども、看板の製作あるいは地権者、そして看板の持つ意味、そういうようなものを検討して、今後町の景観という面から、町長として考えていきたいというふうに思っております。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) 「麦秋の郷」を売りに出すということで、そういうことにおいて余りにも看板が多過ぎてはやっぱりそれはよくないことで、京都なんかも看板がすご過ぎて、観光客が減っていたのです。それはやっぱり景観条例をつくって、景観、本当に看板はなくなりましたし、京都のセブンイレブンも色が違いますよね。そういうことをすることによって、また観光客は戻ってきたというような話も聞きます。玉村町もこれから観光客を誘致していくには、やはり「麦秋の郷」が「麦秋の郷」で見られないと、やっぱり看板が目につくようではいけないのかなと。玉村町が住みよい町になるためにも景観というのはすごい大事だと、私はこれずっと言ってきたことで、やっとそれがこれから進むということについては、ぜひ町長にこれから頑張って、景観条例つくるまで、29年度に計画の策定と、この2年間でやるのも大変ではないかなと、これから。そこら辺はどうですか。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

### [都市建設課長 高橋雅之君発言]

◇都市建設課長(高橋雅之君) 景観行政団体になるということで、28年度から始めるわけですが、いろいろ今まで調べた中で、やはりコンサルとか、そういうものから聞きますと、2年から3年かかるのではないかという話ですが、早急にやらなくてはいけないということなので、2年でどうにかつくり上げていくということで、それがつくり上がってから、また屋外広告物等の規制も始まってきま

すので、なるべくその日程に合わせて進めていきたいというふうに考えています。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

# [10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 2年というのは厳しいものがあると思いますが、コンサルだけでなく、 住民の意見とか、そういうこともしっかりパブリックコメントなど聞きながら進めていっていただき たいと思います。

それでは、景観条例はまたそのもう少し始まってから、景観策定とか、そこら辺になってから、また地域のこととか、そういうことについても質問していきたいと思いますので、これはこの程度にしておきます。

次に、都市計画の見直しということで、きのうあたりからみんな出ているのですが、新橋のことで す。新橋のこの工程表というのをお知らせしていただけませんでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

# 〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 新橋の工程表ということでご質問でございますが、やはり新橋については、どうしても県道昇格がまず第1点目のクリアをしなくてはいけないものかなと。県道昇格になって、これで今度は県が事業計画等を始めていただいて、そうすると今度は事業認可等の準備が始まります。そうしますとある程度道路の線も見えてまいります。そうなってくると、いよいよ買収とか、そういう準備にも入りますので、そうなってくると、だんだん、だんだん道路の形も見えてくるのかなという感じがしております。

今の大胡線の話でいきますと、今まで羽ばたけ群馬という県でつくっている年次計画があるわけですが、この大胡線は34年までに着手という格好になっています。やっとここで27年で調査費がついた。調査費がついたというのは、まだまだ事業認可まで行けない。これからその計画を調査をして、計画を練って、それからということですので、まだ土木事務所のほうに聞いても、これがいつになるかということで、まだはっきりした答えもいただけないというのが状況です。大胡線についても、まだ今のところ都市計画決定されている道路ですけれども、これが53条が出てきますと、やはりまだこれをこういう計画線がありますよというお話はその施主にはさせていただきますけれども、どうしてもこれを認可をしないわけにはいかないというような状況になっています。

それと同じように、与六分前橋線につきましても、まだまだこれから先ほど申し上げましたように、 県道昇格、それから県の調査計画ですか、そういうものが入ってきますので、まだまだちょっと先に なってしまうので、今のスケジュールという、まだ踏み込めないというのが現状でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

## [10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 県道昇格というのは、今できている東毛広域幹線道路から高崎伊勢崎線、

そこまでのことであって、その先に対しても全部県道昇格、まだできていない計画段階の点線の道で はあるのですか、そこも含めた中で県道昇格ということになるわけですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 県道につきましては、前橋市と玉村町を結ぶ線ということで、今、前橋市では前橋南インターから出てきて、玉村町方面へ曲がるところまでが県道になっております。 これが前橋玉村線でございます。そこから南は市道になっています。玉村町もずっと広幹道から北側は町道になっていますので、この間が県道認定をしていただくか、新しい県道として県に認定していただくということが最優先かなと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) そうすると玉村町もありますし、前橋市もあるということですね、その昇格。では、両方で県道昇格に向けての働きかけをしていくということになるわけですね。それからということですね。県道昇格してからも事業決定がない限りは、あそこの土地を玉村町がもう道路になるのだから道を買おうと、そういうことはできるのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 先ほども申し上げましたように、やはり調査をして、ある程度道路 の形をつくって、それからでないと道路の位置というのがはっきりしてまいりません。単純に今、高 崎伊勢崎線ですか、あれから北が約400メートルぐらいという話になっていますが、それで25メートル幅というと1万平米ぐらいは最低でもございます。また、それで登り上げますので、それにの り面がついてきます。面積的に非常に大きい面積になってまいります。また、それが今度は幾らかずれてきますと、残った土地等も出てしまいますし、いろんな問題でまだ町が先行取得というのはなか なか難しい問題かなというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) はい、わかりました。きのうも何か先行にやっていったほうがいいのではないかというようなのがありましたけれども、それはできないということでありますので、県道昇格に向けてやっていっていただければと思います。

それから、都市計画のことですが、先ほど町長が都市計画の見直しをすることは、人口増加とか、 やっぱり経済をよくすることには大事なことだと思います。なかなか調整区域を市街化区域にしてい くのは難しいことでありますし、玉村町がなぜ人口が減っていくかというのも、そこら辺に問題があ ると思うのです。板井は都市計画区域内の中に入っていますので、人口がふえているし、うちがふえ ています。二世の方というか、私たちの子供の代の方たちが移り住んできています。そういうことができることがやっぱりつなげていくということには大事なのかなと。私は、そこの文化センター周辺のところも大きな区画にしてくださいというような質問したことあるのです。50坪、60坪では1世代で終わってしまうと思うのです。100坪の敷地があったらば、うちを2つ建てることもできますし、子供たちと暮らす大きなうちができると思うのですが、50平米、60平米のところだと、今、昔できた団地がそのまま高齢化してしまうのです。そこに若い人たちが住みついてくれれば、それが循環した町になっているのですが、新しい団地をつくるということは循環しない町をつくってしまうのです。その循環する町をつくるということがこれからは大事なのではないのかなと。循環していかないと、そこで介護とかという問題も切れてしまうわけです。世代がつながっていけば、昔のよき時代ではないですけれども、親を見るとかということがつながっていると思いますが、うちがそばにつくれない。みんな玉村町から出ていってしまう。若い女性が出ていってしまうのも、結局結婚して出ていってしまうのです。それが結婚しても旦那さんを引っ張ってきて、ここなら住めるいいところだよと、みんな連れてきてくれれば、それは町の循環につながっていくと思うのですが、そこら辺の市街化区域に編入していくということについて、難しいということは町長も十分今回わかったと思うのですが、そこについてまた新たな決意があれば教えていただけますか。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 文化センターのところの土地区画につきましては、私も三友議員さんと同じように考えておりますけれども、いろんな考え方があるだろうと思いますし、どういう人が住民として対象に考えているかというようなことで、端的には値段的なものも考えて、今回の決定になったのだろうというふうに推測しますけれども、議員さんの意見等もう少し早い段階で反映させていただければ、また変わったのではないかというふうに今思うわけでございます。

今後の土地あるいは除外等に関しましては、これからまたあるわけですので、その辺も十分考えて、 おっしゃるように老後になっても住み続け、あるいは次の世代にも引き継げるような住宅政策という のをしていくのは大切だろうというふうに思っております。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

#### [10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) そうですね。やっぱり続けていけないといけないということを思います。 それから、これはちょっとあれなのですけれども、前に町営住宅の話をしたときに、親世代が要す るに子供にそのうちを譲りたい。譲りたいけれども、生前贈与は高いのです。それなので、私は町営 住宅に移って、子供たちに来てもらいたい。でも、町営住宅はうちを持っている人は入れないです。 土地があったりする人は入れない。そういう政策、循環していけるような政策というのはどうでしょ うか。町長はそんなことを考えてもらえませんでしょうか。 ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) ちょっと考えたことなかったものですから、申しわけありませんが、また勉強させていただきたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) それは今言わなくてもよかったのですけれども、そういうふうにすると循環していくのかなと。やっぱり循環していかないと、どんどん、どんどん人は来てくださいと言っても、最終的には出ていってしまうのです。それがいい町で住み続けたい。自分は住み続けても、死ねばおしまいなのです。でも、子孫がそこに住んでいってくれると、それが循環していくということなので、その循環できるような仕組みを町長にはぜひ考えていただきたいなと思っております。

次の質問で、都市計画ということなのですが、文化センターのこと引き続いて、財政に絡めてちょっとお話聞きたいのですが、7億円の損失が出るというお話です。これは先行投資だと思うのですが、この7億円の出たお金を回収する費用というのかな。町でどのくらい、どういうふうにやって見込んで、何年でそれが回収できるのかというような見込みを教えていただけますでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 7億円ということで、町長の中にあったということですが、きのうからのお話の中で、やはり町もなるべく土地もそれなりに売っていく。そういうまた工事費等もいろいろ補正でも減額をさせていただいたように、幾らか下げてという努力はさせていただいています。そういう中で、実際今5億2,000万円ほどになってきておりますが、そういうものをどうやって回収していくかということですが、これは前に全協で皆さんにもちょっとお話をさせていただいたかと思うのですが、やはりここに人が住んでいただくということで、やはり固定資産税だとか、そういうものがある程度見込めますということで、今の計画では年間5,000万円ほどの土地と建物等の固定資産税等を見込んでございます。あとは住民税、個人の住民税もあるわけですが、やはり住宅取得等をしますと、いろいろ控除だとか、いろんなそういう政策もございますので、そこらはまあまあすぐは見込めないのかなというところもございますので、固定資産税だけで見込ませていただいて、単年、1年間5,000万円程度を見込んでいくということで、十二、三年ぐらいでは元が回収できるかなというところは考えてございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

 $\Diamond$ **10番(三友美惠子君)** 10年間で回収していくということですね。そして、この5,000万円を10年間ということで、これはどうなのですか。一般財源の中へ入っていってしまうのですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) これはあくまでも固定資産税として入ってまいりますので、一般財源でございます。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

- ◆10番(三友美惠子君) そうしますと、来年から、来年というか、3年後ですね。もっと先ですか、5,000万円が入るのは。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) いつから入るかといいますと、とりあえず建物が建て始められるのが29年度からということですから、それの1月1日にあるものということになってまいりますので、土地についてはある程度これはもう業者のほうに売り渡しができますので、だけれどもまだまだ仮換地処分になっていますので、そこらがまだ不安定なところございます。あとは売り渡しが完全にできるのは1年後というところになりますので、それから土地についての固定資産税が半分入ってくる。また、それから今度は建物が建ってくるということで、三、四年後ぐらいにその5,000万円がフルに見られるのは三、四年後ぐらいになってくるのかなというふうに感じております。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) では、5年後ぐらいから町民税がふえてくるという試算になるわけですね。

それでは、経常収支比率のことに行きたいと思います。経常収支比率が高いのでしたっけ、何でしたっけ。何でしたっけと言っている。そうですね。経常収支比率が高いのですね。これで町が破綻するのではないかという、ここに市町村別財政指標の一覧というのがありますが、町長さんが言っていらっしゃる破綻するのは、経常収支比率と財政調整基金が少ないという、その2点ですね。玉村町はそれ以外のことに関しては、公債比率とか、財政力指数とか、そこら辺はいいのですね。悪いところだけ言われて、町が破綻すると言われるのも、ちょっと何かなというようなことで、ちょっと調べてみました。玉村町は実質収支比率が高いのです。これに関しては総務課長、どのようにお考えですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 高井弘仁君発言]

◇総務課長(高井弘仁君) 実質収支比率のことだと思うのですけれども、実質収支比率というのは 1年間のこれは一般会計、普通会計と言っているのですけれども、一般会計の歳入から歳出を引きま して、残った数字からさらに翌年度に繰り越すべき財源も引きましたその最終的な、実質的な収支の 状況ということであります。いわば繰越金がどのくらい出るかということでまず考えていただければ と思うのですけれども、繰越金が余りにも出過ぎるという状況は、やはりそう好ましいことではあり ません。無駄に使えばいいというふうにいいますか、無駄に使えば当然減るわけなのですけれども、 そんなことは絶対にできませんので、できるだけそういうものを残して、それを財源に例えば財調を 取り崩す状況があれば、その財調の取り崩し額を減らして、繰越金のほうを、それも減らしていくと いうような状況が一番いいわけですが、その辺が若干玉村町の場合は、残るその繰越金の額が少し多 いかなという気は持っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) そうですね。この実質収支比率ですか、これは3%から5%が正常というのを、玉村町は大体6.5ぐらいの数値で推移しているということは、だぶついたお金があるというか、歳出の不用額が多額に生じているということになると思います。いつも最後にすごい減額補正が行われているので、見込みが大きいのかななんていうようなことをいつも思っております。そうするとそれの実質収支比率と経常収支比率、ここをしっかりと5%以下に持っていったときに、経常収支比率は下がりませんか。

◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長(高井弘仁君) この実質収支比率と経常収支比率の関連性なのですが、直接的には関連はありません。ただ、当初予算を立てるときに、経常経費を余分にやっぱり見過ぎると、こういうような実質収支比率がだぶつきというのですか、その辺が出てきてしまいますので、その辺は気をつけて経常経費を当初予算の段階で抑えていくというようなことがやはり大事ではないかというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) ぜひそこら辺をこの次からの予算書の中では生かしていただけると、関係ないと言いますけれども、結局だぶついたお金が玉村町にはあるということになると、経常収支比率というのは余裕がないという話ですよね。ここに余裕があると書いてあるわけですよね。そうするとどういうことなのかなと、不用額が多額に生じた状況を示しており、年度内途中にこうした実態を把握していれば、補正予算を編成して、これは使うということだけれども、使わなくても結局だぶついたお金が残ってしまうというようなことですよね。そのお金があるということですよね。それで、経常収支比率というのは、そういう余分に使うお金がないから、この収支比率が上がっていくわけですよね。ですよね。そういうことになりますよね。だから、そこら辺は検討してもらって、この96.8というのがどういうことを、100を行って、大泉町なんか100を行っていることもあるから、そこ

ですぐに町が潰れてしまうとかということには、破綻するということにはならないと思っております。 それから、先ほど財政調整基金の話です。これも玉村町は30億円もあったときもありますが、そこら辺の状況と今の状況で、やっぱりあり過ぎることも町にとっては、皆さんの税金を使っていない。 ただ、積んでおくだけの話ということになり、それも違うのかなと。しっかりともらった税収は皆さんのために還元していかなければいけないのではないのかなと。そのための財政調整基金というのは、 多過ぎても、少な過ぎてもいけないのだと思うのですけれども、先ほど言っていらっしゃった10% というところには当てはまっていると思いますが、これからどのくらい積んでいこうと思っていますか。そこら辺をお聞かせください。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

# [総務課長 高井弘仁君発言]

◇総務課長(高井弘仁君) 先ほど標準財政規模の大体10%ぐらいということでお答えをしますと、 大体7億円とか8億円とか、その程度だと思うのですけれども、やはり目的をある程度持って貯金と いうのはするべきだというふうに思います。一般の家庭でもそうだと思うのですけれども、当然町も そういう目的をしっかり持って、その財調を積み上げていくということが一番大事なことだと思いま す。今までやはり積み立ててきて、一番多いときは31億円ぐらいあったと思うのですけれども、そ のときはやはりこういうこれから学校、中央小とか、南中、そういうところがもう30年からだんだ んたってきますので、そういうところの要するに補修、大規模改造には物すごくお金がかかりますの で、そういうところを見込んで、今まで一生懸命積んできたものというふうに解釈しております。

27年度で中央小のほうは何とか乗り切ってきましたので、終わります。ただ、これから南中とか、 芝根小、それから南小というふうにどんどん老朽化していく施設がありますので、そういうところに 向かっては、やはり20億円、それから多ければ多いほどいいのですけれども、30億円というふう に伸ばしていったほうが絶対にいいのではないかというふうに考えております。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

### [10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) そうですね。やっぱり30億円あったのを、その先の大きなものをつくるために、今まで取り崩してきたということで、町が困ってこの財政調整基金が少なくなったのではなくて、計画的に使ってきたので、この今金額であると、これからまた次のに目指してためていくという、そういう方向でいいのだと思うのですが、町長、なぜ財政のことを今、齊藤議員も柳沢議員、そして私もこの質問しました。町が破綻するのではないかというような話の中で、町民はとてもそれを信じていると思うのです。ここで、町長にはしっかりと町の財政がどうなのだかということをしっかり話ししてほしいと思います。

もう時間が7分しかないのですけれども、玉村町は自治基本条例をつくって、町民と協働しています。町民と協働していってやっていくには、玉村町の状況を町民に話さなければならないのです。玉

村町の経済状況がどうであるかということをしっかりと正しい認識を持ってもらって、そして協働していかなければならないと思います。今、みんなが不安に思っている。本当にかかってくるのです、町は破綻してしまうのかと。それをすごい心配しています。それをしっかり今、町長に払拭していただくような発言をしていただくことによって、これからの協働がしっかり、町長がこれから町政をやっていくのにもやりやすいのではないかと、そういうふうに思いますので、ぜひ町長に7分しかないのですけれども、ご答弁いただければ。その他については、また児童館のことについてなどは、町長にぜひそのまま続けていっていただきたい、そういう思いがありますので、ぜひそのことに関して一言お願いいたします。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

# [町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 私も経済の専門家でないので、今の玉村町の状況というのが本当に安定しているのか、将来にわたってこの状況が続くのかというのは、何とも言えないと思います。今回私が警鐘を鳴らしたと自分では思っておりますけれども、今までのやり方で行って本当にいいのかということは、私自身心配があるわけでありまして、先ほど橋の問題あるいはそれに伴う市街化区域の問題あるいは町の収入になるべきものがどこから玉村町はこの収入になっていくのか。例えば高崎市、伊勢崎市が工業団地をつくるためには、少なくとも5年以上のやっぱり計画のもとにつくって、今があるわけでありますので、玉村町で工業団地をつくると言っても、今現在2カ所考えているところはありますけれども、それが実際になっても、すぐには収入に結びつかないわけであります。

そういうような入ってくるべき収入が先ほど文化センターのところの団地の件もそうですけれども、何年に幾ら入ってくるのか。そして、それがどういうふうに使われるのかということを考えた玉村町の財政というのが本当に健全で行けるのかどうか。人口が減って、そしてこれからの話で出てくるかもしれませんけれども、高齢化に向かって、その医療費、介護費がどんどんふえていく中で、果たして玉村町の財政がこれからどうなるかということをやはり予測した上で、町民の皆さんに考えていただきたいというふうに私自身は思っておりますので、決して三友議員が言うように、悲観はあれかもしれませんけれども、私は私自身の今回の選挙での発言というのは、それなりの意義があるというふうに思っております。

ただ、物事をやるのにこの木を植えて、そしてその木が成長して実をつけて、そして実を味わうという、その一つの流れがありますので、やはりその流れをきちっと整理した上で、私たちは将来に向かって、子供たちや孫たちが実をとれるような玉村町の状況にしていく責任があると思うのです。そういう意味では、ぜひともこれから私たちがやるのが5年、10年先によかったと思えるような財源のこの基盤をつくっていきたいというのが私の考えでございます。先ほどから言っているように、玉村町は決してその財政が破綻するとか、非常な危機的な状況にあるというわけではありませんけれども、やはり今後5年、10年の財政構造というものを考えた上で、いろんなものに取り組んでいきた

いというふうに思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) ありがとうございます。そういうことですね。今すぐに破綻することではないけれども、これからかかるものがたくさんある。それにはやっぱり私たちも懸念しております。どんな財源がこれから求められるのか。文化センター周辺だけでいいのかと、やっぱり都市計画の見直しがこれは大きな問題になってくると思います。それによって工場誘致とかできたりとか、そういうことをしていかないと、やっぱり町に財政が、収入がふえない限り、法人町民税が22年度からがた落ちしました。7億円あった町民税が今3億7,000万円ですから、そこをやっぱりもとに戻って、またその上に盛っていくようなことをやっていかないとやっぱりいけないと思いますので、ぜひ町長にはその財政を豊かにする基盤づくりというのをぜひやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。次は2時45分に再開します。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

[14番 宇津木治宣君登壇]

◇14番(宇津木治宣君) 14番宇津木治宣です。通告に従い質問をいたします。

37年前ぐらいだったでしょうか、角田町長が上陽にある国保診療所に大学から派遣されたのですか、医師で来ておりました。そのときにうちの妻が看護師で一緒に3年間ぐらい働いたのだ。それは町長とはだからそういう意味では、もうずっと前からよく存じ上げて、うちのやつも尊敬できる人だよとアドバイスを受けていますので、よろしくお願いいたします。その町長と、まさか町長と議員ということで、ここで一般質問で討論するなんては本当に考えられない状況ですけれども、心穏やかに質問をしたいと思います。

町長は、「私の町づくりに対する基本姿勢は、町の人口を増やし、町の活性化を図ることと、町の 財政を健全化し、玉村町発展の基礎をつくることであります」とされています。これは、私が議員に なっているその政治使命と全く変わらないです。どうしたらこういうことができるかということを 日々考えているわけです。その上で町長にお伺いをいたします。

人口減少や財政の健全化が損われている。その原因がどこにあるのか、認識をまずお尋ねをいたし

ます。その上で、私としては人口問題についての政策提言を何項目か行いたいと思います。

町は、県内の中でも高齢化率が比較的低い状況であります。しかし、平成4年ごろの都市計画の線引きによる人口流入がもたらしたものであります。移り住んだ世代が高齢化し、あわせて20代、30代の子育て世代の町外流出が続いています。これらは玉村町独自の人口減少の原因となり、まさに真剣に克服しなければならない課題だと、人口減少を食いとめる施策が喫緊の課題であります。そうした観点の上から何点か施策について提言をいたします。

1つは、住宅取得費の補助、新婚家庭への家賃補助、これは全国でも相当の市町村がやっているのですけれども、財政の問題がありますので、そう簡単にはいかないと思いますが、人口をふやす特効薬だと言われております。

それから、大規模既存集落の指定などで、町内での宅地確保。市街化調整区域では、農家の子供たちは調整区域にうちが建てられますけれども、例えば上陽なんての子供さんはその調整区域にうちを建てることができないのです。したがって、子供たちが玉村町に残らないで、どこか行ってしまうと、こういう現象が。これを克服するのには、大規模既存集落の指定を受け、そこに一定の年数を住んだ若者が住宅地を確保できる道、これを研究していただきたいと思います。

また、文化センター周辺開発に伴う住宅地供給と。約200戸の住宅ができるわけですけれども、 財政負担が心配ですけれども、今やらなければならない事業だと私は思っています。

そして、子育て世代への応援。玉村町は井田町長の時代から「子育てするなら玉村町」と、これを 合い言葉に政策を推進してきました。

その結果、学校ごとの児童館や待機児童ゼロなどの政策を、保育所の3人目からの無料化、こんな こともやっているわけであります。角田町長は、学校給食の無料化を打ち出しています。私も大賛成 です。いろんな立場の人がいると思いますけれども、ぜひ財政の許す範囲で推進していただきたい。

また、人口をふやすのには、雇用環境の改善が必要になります。幸いなことに伊勢崎市は西部のほうに巨大な今工業団地を建設中です。相当の雇用が見込まれる。私のうちから6分ぐらいで行けるところですけれども、もちろん工業団地、自前でやればいいのですけれども、そういうところに町民の人がどんどん働けるよと、そういう条件も生かしていく必要があるのではないかと思います。

それから、玉村町の特徴としては、全町下水道整備になっています。まだまだ周辺には残っているところもありますけれども、いずれにしても、例えば飯塚のような調整区域の中でも下水道入っていると、こんな住環境のいいところは県内でも珍しいという状況、この利点をまず生かすべきだと思います。

次に、玉村町の飯塚にフェリーチェ国際小学校ができました。要するに英語特区の指定を受けたわけですけれども、これは全国2例目です。特に玉村町の特徴として主張するのには一番いいことではないかと思います。

そして、歴史資産を生かし、にぎわいのあるまちづくりを進めていくことで、人口減少に少しでも

歯どめをかけていきたいと。

それから、若者の非婚化、晩婚化、少子化、非常になかなか結婚しないと、そういうことで出会いのチャンスの提供、婚活コーナー、さまざまなイベントの中に婚活コーナーをつくったりなんかして、出会いのチャンスを提供してはどうかというふうに提言をいたします。

また、県立女子大、上武大学との連携の強化、これも町の利点を生かすことになるのではないかと 思います。

2番目に、平成26年度予算で障害者福祉センターたんぽぽの建てかえのための基本設計費として、 社会福祉協議会に105万円の補助をしています。その後の建設計画の進捗状況についてお尋ねをい たします。

3番目に、保育所の給食は、「食を通じた乳幼児の健全育成を図る観点から、乳幼児の発育及び発達の過程に応じ、食に関し配慮すべき事項を定めた食育に関する計画に基づき食事を提供するよう努める」とされているといいます。今回は第四保育所の給食について、人手が何人か足りないからと、その理由で突然の外部委託を専決処分してしまったわけですけれども、この是非については、全く論じられていないわけであります。今度の質問でその点について見解を改めてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

### 〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長(角田紘二君) ただいま宇津木治宣議員にご質問いただきましたけれども、議員がおっしゃるように、私と議員の奥さんと一緒に働いていまして、本当に今回こういうような形で壇上に立つのが不思議な気がいたしますが、1月24日まで私自身、本当にこういう立場に立って皆さんと一緒にこの議会でいろんなことをお話しするというのは、夢にも思っていませんでした。実際には、こういうようなもちろん住民の方のご支持があったということは重々承知しておりますけれども、運命のこのめぐり合わせといいますか、偉大な力というか、そういう自分の人生においてこの貴重なこういう経験を与えていただいたということに感謝いたしますし、自分のやはりできることを少しずつやっていきたいというふうに思っております。

そんなことで、質問のお答えをしたいと思いますが、先ほど宇津木議員さんからいろんな提言、も 提案が大分なされましたので、私自身、いろんなことでまた参考にさせていただきながら、一つ一つ 答えを見出していきたいというふうに思っております。

町政運営の基本姿勢についてということでありますが、玉村町の人口減少の原因がどこにあると認識しているかというご質問にお答えします。玉村町の人口は、平成16年10月1日の3万8,409人をピークに、その後減少に転じており、28年2月1日現在では、3万6,922人となっています。一方、世帯数については、平成16年10月1日の1万3,223世帯から28年2月1現在では1万4,683世帯と一貫して増加しており、核家族化の進行や単身世帯の増加というこ

とが言えます。

人口減少の要因としては、人口が急増した時代(平成4年、増加率109%)であったわけでありますが、この時代の転入世帯の中から、若年層が大学進学や就職のために都市部へ流出したと考えられます。また、町が平成23年9月1日から24年8月31日まで転出者を対象に行ったアンケートによりますと、隣接都市への転出の理由として、「住宅の関係」が61.3%で一番多く、次いで「家庭の関係」が23.0%、3番目に「仕事の関係」が10.2%となっております。一番多い「住宅の関係」を選んだ人の84%が「玉村町の中に適当な土地がないため」という回答をしていますので、このことも人口減少の要因の一つと考えております。

「人口減少を克服する政策提言」についてお答えします。今回の町長選挙の中で、私の二大公約で申し上げておりますことは、1、「町の人口を増やし町の活性化を図ります。」、2、「財政の健全化と玉村町の発展の基盤をつくります。」でございます。私は、この公約の実現を最大の目標として実行してまいります。今回の宇津木議員さんの提言と一致するところは大変多いと感じております。既に事業が始まっているものも多くございますし、さらに発展させていかなければならない事業もあります。また、提言内容をよく吟味し、財政状況を見定めてからでないとできない事業もあると思います。いずれにいたしましても、少子化対策につきましては、国や県が実施しなければならないことと、市町村が実施するきめ細かな事業等総合的に考えて実施していく必要がありますので、議員並びに町民の皆様方と議論しながら結論を出していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、福祉センターたんぽぽの建てかえについてお答えいたします。国・県の補助事業である障害 関係社会福祉施設等施設整備事業については、対象事業者を社会福祉法人、NPO法人等の法人とし ております。そのため、障害者福祉センターたんぽぽの建てかえについては、建設主体を玉村町社会 福祉協議会と考え、町は平成26年度に基本設計費用として、町社協へ104万8,000円の補助 金を出し、町社協が基本設計を立てて、平成26年度に平成27年度施設整備事業として要望を提出 いたしました。しかし、平成26年度は該当になりませんでした。

そこで、再度平成27年度も町社協から県へ要望を提出しましたが、今回も該当にならなかったと 昨日報告がございました。今後においても、引き続き要望し、建設を実現したいと考えております。

建設費の詳細を申し上げますと、建てかえ費用の総額は、設計監理費を含めおよそ3億2,600万円と見込んでおります。

建設資金の財源内訳につきましては、国県の補助金を2億3,400万円と見込み、残り9,200万円につきましては、町と町社協で協議していく考えでおります。

次に、保育所給食の外部委託に異議ありについてお答えいたします。保育所の給食の提供については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」では、保育所に調理室を設けることとされており、自園調理を行うことが原則となっております。しかしながら、平成10年から調理業務の委託が可能

になり、さらに平成22年6月より満3歳以上児には給食の外部搬入が可能となったところでございます。現在町立の5つの保育所では、開所以来、町で雇用する職員による自園調理を行っておりますが、今回第四保育所の給食調理を業務委託することとさせていただいたわけでございます。

宇津木議員におかれましては、外部委託を行うことに対してご異議を唱えられているわけですが、 このことについてご説明をさせていただき、ぜひご理解を得たいと考えております。

今回、業務委託を行うことになった背景には、調理員の退職と人手不足が挙げられます。第四保育所は現在4人の調理員で給食調理を行っておりますが、うち3名が嘱託職員、1名は派遣会社からの派遣職員でございます。そして、今年度末で主任的な立場のベテラン嘱託職員が定年を迎え、再任用の希望もなかったため、退職することとなってしまいました。また、派遣社員の方も1年間の契約であるため、2名の職員が離職することとなりました。このため、調理の臨時職員を補充する必要が生じますが、臨時調理員につきましては、近年ほとんど応募がなく、派遣社員での対応を余儀なくされることと思われます。

このような不安定な状況では、第四保育所の4月からの安心かつ安定的な給食の提供が確保できない可能性が高いため、県内及び近県の保育施設等における業務実績が多数ある間違いのない業者への業務委託に踏み切ったわけでございます。

宇津木議員が業者による調理に懸念を持たれる気持ちはわかりますが、給食の献立は従来どおり町が委託する管理栄養士による5カ所共通のものであり、食材については国産にこだわり、購入先につきましても、町が指定する業者から購入することを業務仕様書に定めております。

検食につきましても、所長を初めとする保育士が今までどおり毎食行い、味の変化などがないよう 常にチェックしてまいります。

また、衛生面においても、多数の調理受託実績がある業者を選定しているため、問題が起こること はないと考えております。

なお、近年増加している食物アレルギーを持った子供への給食についても、保育所等の児童福祉施設での調理業務が多数ある業者への委託であり、今まで以上に誤食の心配のない給食提供が行われると考えております。

第四保育所の子供たちには、今まで以上においしく、心のこもった給食を提供いたしますので、ご 理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

### [14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 町が昨年策定した玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを去年の 12月につくったわけですけれども、この中で玉村町人口の将来展望ということで記述があるのです けれども、目指すべき将来の方向ということで、玉村町では過去10年間転出数が転入数を上回る社 会現象が定着しており、さらに平成25年は死亡数が出生数を上回る自然現象となったと。社会現象に自然現象が加わったことで、玉村町人口は現在まで一貫して減少していく可能性が高い。過去10年間の出生率や純移動率を将来に当てはめた将来人口の推計では、2040年には2万9,540人、高齢化率43.3%、2060年には2万433人、高齢化率、何と50.6%となり、45年後の人口は2万人となる可能性があると、こう指摘されているわけです。これは、消滅社会だという懸念を生んでいる一つの背景にあるわけです。しかし、玉村町ではこれまでの人口増加期から人口減少に移行したばかりであり、早急に人口減少の歯どめ対策を講じるなら、人口減少幅を圧縮できる可能性があると、こういうふうに分析をしてきているわけであります。

その対策として、玉村町まち・ひと・しごと総合戦略に示した雇用機会の創出策や子育てしやすいまちづくりを進めることで、出生率の低下や転出の超過を改善し、活力ある町を維持し、第5次総合計画が示した目指す将来像、「県央の未来を紡ぐ玉村町」を実現していくと、その対応策についてこの中で指摘しているわけです。その提言に基づいて今私は何点か提言をしたのですけれども、住宅費の取得の補助、新婚家庭の家賃補助、これは全国でやっているところはかなりの成果を上げているのですけれども、財政の問題がありますから、これはどこの担当なのか、どうでしょうか。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 金田邦夫君発言]

◇経営企画課長(金田邦夫君) こういった若い人の転入促進を図るために、これ今手元にあるのは、 平成26年11月14日に当時の総務委員の皆さんが、茨城県の常陸太田市ですか、視察されていま すよね。

#### 「「はい」の声あり〕

◇経営企画課長(金田邦夫君) そのときの資料を私もまだ当時は玉村町においてこういった直接的な補助は、先ほど今、財政的な問題があるとか、あとは婚活についても何か行政がやるものかどうか、 若干のためらいはあったのですが、改めてこの資料を見ますと、非常にこういうことをもうしていかないと、なかなかその自分の我が町に住んでもらうきっかけといいますか、インセンティブが働かなくなってきているのではないかと、そういうような思いを最近思っておるところでございます。

今回、総合戦略の中にも幾つか転入促進につながるようなものはあるのですが、まだこういった直接的な家賃補助だとか、住宅取得補助だとか、そこまで踏み込んだものはまだ具体的なものは入れてございません。今後財政との兼ね合いもあるのですが、先ほど文化センターの周辺の土地区画整理事業においても、未来への投資という解釈で進めておりますので、今後玉村町においても、そういった意味でも新しく玉村町に住んでもらう人のきっかけ、機会、インセンティブが働くような政策も未来への投資という意味で必要になってくるのかなというような感じを持っておるところでございます。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) この辺はぜひ研究を進めていただいて、何としても人口減少を食いとめるには何でも、何でもするというわけにもいきませんけれども、いろいろな方策があるということを提言をしておきたいと思います。

次に、これはもう何遍も私言っているのですけれども、この大規模既存集落の指定ということで、この前の議会のときも、大分それに向けて取り組みを進めると。これはやはり 6 1. 3 % の若者が玉村町に宅地がないから出ていくのだよと言っているわけですから、そこは根本的に解決していく必要があるのではないかと思います。

町長にお伺いしたいのですけれども、この大規模既存集落の指定というのは聞いたことありますか。 ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

- ◇町長(角田紘二君) ありません。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番字津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

- ◆14番(宇津木治宣君) そうですね。これは私がマニアックに研究し続けている課題で、もう何回も何回も一般質問をしているのですが、では都市計画課長、この辺の進捗状況というのですか、その取り組み状況と制度について改めてちょっと説明をしていただけますか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 大規模既存指定集落でございますが、これはもう以前から早くしろということで言われているものでございます。該当の地区に10年以上お住まいになっているということがまず1つの条件かなというふうに思います。今ですと調整区域には、農家のお子さんとか、そういう方が分家であれば出られるのですが、一般の方が先ほどではないですけれども、「うちが狭くなっちゃったんで、分家をつくりたいよと。だけど、やっぱり親元、近くにつくりたいよ」と言っても、調整区域にはつくれる条件が整っていないというのが今現在でございます。そういうものを解消するためにも10年以上住んで、その地域に中学校の区域ですか、に住んでいらっしゃる方が適当な土地を見つけて、そこに住みたいということであれば、開発許可がおりるというようなものでございます。今年度町も県と調整をしながら、現在進めてございます。まだ認可までしばらく、今年度中にはちょっともらえないのかなというところはございますが、やはりあと、この前ちょっとお話をさせていただいたように、各地区の集落の公民館とか、そういうものを基準にしてどうにかつくっていきたいという話をさせていただいたと思うのですが、やはり県としますと、これからは市街化区域内でも人口の密度が少ないところはもっと絞っていくのだよという話にもなってきています。

そういう中で、「玉村さん、こんな広い範囲で大規模集落をとるつもりですか」というような話も 来ています。そういうものをクリアしながら進めていきたいというふうに考えていますが、そういう 面でちょっと若干今のところ県とのやりとりの中で範囲ですか、範囲の問題でまだちょっと先が見えていないというような状況でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 角田町長にお伺いします。

先ほど説明したような、要するに市街化調整区域に一定の年数を住んでいる人が、その調整区域に住宅を建てて住むことができると。例えば高齢化率の高いと言われている藤川、あれは上陽団地、もう50年以上たっているのです。移り住んでから50年たっていますから、もう年齢がそれなりに上がっていて、狭いのですよ、あそこは。特に。それで、ほとんど息子さんがもう出て、娘さんが出ていると。老夫婦だけで住んでいるというケースが多くて、こういう状況を克服するのには、この61.3%のその土地を移る場所があれば、何とか玉村町に住みたい、両親の近くに住みたいという切実な、人口をふやすだけでなく、その社会の仕組みがぐるぐる回っていくという社会をつくらないと、人口を連れてくればいいという考えだけではだめなのです。生まれた子供たちがこの地域に残るということのこの制度なのですけれども、町長にお伺いします。今聞いたこの積極的に進めていこうとしているのですけれども、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) ちょっと今すぐという考えがまとまりませんけれども、選挙中に玉村町の随所で見せていただきましたけれども、1つあれなのは、これは差しさわりがあるかどうかわかりませんけれども、玉村町の住居は非常に大きいうちが多いのではないかなというふうに拝見しました。そして、世代をつなげていくということで、居住性というのがあると思うのですけれども、息子さんか娘さんかわかりませんけれども、自宅の前にうちをつくって、世代が別の世代は別のおうちに住んでいらっしゃるという方が結構いらっしゃるように見受けまして、それは私の考えといいますか、感想ですけれども、いつかは両親は亡くなるわけですけれども、その後どういうふうになっていくのかなというふうに心配といいますか、考えますけれども、ああいう世代によって住居の形態が変わってくるというのもありますけれども、ちゃんとした家屋で、非常に立派な家屋でありますので、ああいうものを例えば東京から移住してくるような方に住めるような方にできないのかなというふうに単純に思うわけでありますが、これは全く今、宇津木議員が出したのは別の問題でありますけれども、午前中に行われました三友議員の発言にもありますように、次から次へ循環型のうちというものを考えて、そして親の近くあるいは親族が近くに暮らせるような社会というのもぜひとも必要ではないかなと思いますので、そういう可能性があるものは今後できるだけいろんなところと協議して進めていきたいいうふうな思いでございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

### [14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 実は、私も農家の長男ですから、屋敷が広いので、若いころは隣にうちをつくって、そこに住んでいました。親がいなくなって、母屋を取り壊して、そっちに私が移って、子供が私がいたところにまた住んでいるのですけれども、これは農家とか、広い屋敷がある。屋敷というか、屋敷と言うほどではありませんけれども、土地がある人ができることで、そうでなく、平成4年ごろ移り住んできた方々は、そういう広さはないわけです。文化センターも50坪ですから、そういう回転というのは余り考えていないで話は進んでいるようなのですけれども、それをその屋敷内ではなく、その地域としてそれを受けとめていくというのが大規模既存集落の指定で、いろんなところが受けているので、ぜひこれを推進していただきたいと思います。

次に、文化センター周辺開発に伴う住宅供給ということですけれども、実は県の企業局は板倉町に ニュータウンもつくっているのです。私たちも1回視察に行きましたけれども、これ結構売るのに苦 労しているのです。都市建設課長、この辺の情報って聞いていますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 板倉ニュータウンでございますが、なかなか売るのが難しいという ことで、先日、ちょっと去年の暮れあたりですか、一部用途を変更するというような新聞も出ている というような状況でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 何か県が一定の補助をして入ってもらうようなことも、何かそんな計画もあるような話をしていましたけれども、それはちょっとわかりませんけれども、いずれにしても、文化センター周辺の開発については眉を湿して取りかかっていただかないと心配になるわけです。我々も大変ではないかなと思いつつも、先行投資で200戸の住宅をつくって人口をふやすのだとかたい決意の中で、この法案というか、この問題には賛成をしてきたのですけれども、やはり5億円ぐらい赤字だと、何か赤字というか負担をすると、町長の言われたエコ計画住宅失敗とか何とかとチラシには出ていましたけれども、そういうことではなくて、人口をふやすのには、将来にわたって今しなければならない。先ほど種をまいて、実がなって食べると、種をまかなければ実もならないわけですから、今その種をまこうとしているわけで、そのための先行投資というのは、これはやらなければならない投資だと思うのです。財政を健全化することだけで行って、何もしないでいればいいというのではなくて、32億円ぐらい調整基金があったとき、私はやることやらないで、こんなためてどうするのだと、いつもそういう批判をしていました。だけれども、あのときは玉中を建てかえる費用に何億円かかるから、今金をためておかなくてはならないという話だったのですけれども、結局、将来、今しなければならないことをしなければならないことをにやると。だから、お金があるとか、ないとか

ではなくて、これを今しなくてはならないわけですから、そういう意味では文化センター周辺の開発の200戸の住宅というのは非常に意義のあることだと思いますけれども、これは200戸をつくれると人口どのくらいふえる計算していますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) 1戸当たり3人としても600人以上はふえてくるということでございます。町外から全て呼ぶという計算になるとそうですけれども、あとは町内から先ほども出ていますが、町内に適当な土地を求めようと思ったが、ないとか、そういう方も非常にいらっしゃるそうです。そういう方が今度はアパート等から流出をしないようにということも考えていけるのかなというふうに思っています。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番字津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 次に移ります。

給食費の無料化はぜひ進めてください。私はそういう立場です。

次に、雇用関係の改善ということで、工業団地をつくったりすればいいのだという話がありましたけれども、幸いなことに伊勢崎市はでかい工業団地を今つくっています。あそこは雇用はどのくらいふえるぐらいのことを聞いていますか。まだ聞いていませんか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) 雇用については、ちょっと聞いておりませんが、非常に大きいところということで、それなりの雇用が1,000人単位とか、そういうものでは出てくるのかなという感じはしております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番字津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) この問題は、玉村町だけで考えなくても、通勤環境がいいわけですから、 周辺の自治体も含めて働く雇用の場をやっぱり見据えて、玉村町が何か使っていくということが必要 だと思います。

先ほど三友議員でしたっけ、上福島の7.4~クタールの話が出て、私は議員になったときから、 あの問題の解決に取り組んできました。北部工業団地のあれについては解決したのですけれども、これはもう進んだりとまったり、進んだりとまったりしているのですけれども、幸いにも新町長がこれについて取り組むという決意を先ほど言われたので、私としても私、上陽地域振興協会の会長をしているのですけれども、本当にほっとしています。これぜひ力を合わせて何とか解決したいと思うのですけれども、この辺の状況についてどなたか答弁をいただければ。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 上福島の関係でございますが、いつもこういう話になると、私どもとすると、県の開発審査基準の6を利用して、特定流通施設ということで考えていきたいというふうに答弁申し上げるのですが、こういう方が流通関係の業者の方、またそういうところの仲介をされているような方が来て、いろんなお話までは行くのです。そこまでは行くのですが、陸運事務所ですか、国交省のほうに行ってよく相談してくださいよというと、そこから先が立ち切れてしまうという状況でございます。

そういう中で、私どもも今後やはりこの制度を使いながら進めていくということしかちょっと今のところ手がないのかなというふうに考えていますので、今後もそういう方が町のほうへ見えましたら、いろいろそういうことを紹介させてもらいながら、いろいろ一緒に調整をさせていただければというふうに考えています。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 一昨年もうたつかな、1回地権者とか何かのほとんど話がまとまっていて、これは何とかなるかなと思ったのですけれども、通産省とか、そういうところの書類が余りにも難し過ぎて、もう打ち上がらなくなって、そのままになってしまったのです。やはり相当ハードルが高いのかなと思いますけれども、だけれども、地域の熟度というのは物すごく上がっているので、ほかを何とか考えるというよりは、7.4~クタールでインターチェンジにも近いし、あの開発ができずして、ほかの開発ができるのかと言いたくなるような話なので、ぜひ進めていただきたいと思うのです。後で町長も「それは何だい」と言っても、初耳の話なのだと思いますけれども、多分上樋越あたりの座談会か何かで行ったときに、要望されませんでしたですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

- ◇町長(角田紘二君) 直接は聞いておりません。ただ、その土地の経緯につきましては、担当から お聞きして知っております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番字津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 新町長誕生して、ぜひ卓越した経営手腕というのですか、行動力、そういう何か今までとちょっと違うタイプの町長なので、何とかしてくれるかなと期待を申し上げます。

次に、住環境の整備ということで、全町下水道整備の条件を生かすと、これ相当の売りだと思うのです。下水道が隅から隅まで入るよというところはなかなかないので、これを生かしてもらいたいと思います。

もう時間がないから、次どんどん行きます。それから、英語特区、フェリーチェができました。これも全国からその道の人には物すごく注目を浴びているのですけれども、これとの連携というのはどうでしょうか。経営企画課長ですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 金田邦夫君発言]

◇経営企画課長(金田邦夫君) これも非常に大きな課題になっておるのですが、総合戦略の中でも 国際教育の充実ということで、まだ具体化はしておらないのですが、考え方といたしますと、このフェリーチェ玉村国際小学校と連携した国際教育の町というものをPRしていきたいという一定の方針 は出ております。

あとは英語に関してなのですが、県立女子大の外国語研究所がございますので、そこと連携した外国語教育の提供でありますとか、あとは玉村町の小中学生に英語学習の機会をフェリーチェと連携した中で提供していきたいというような方針は出ておりますが、具体化につきましてはこれからでございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

- **◇14番(宇津木治宣君)** フェリーチェの校長先生は、ぜひ町にも協力したいというふうに言っていました。英語の町玉村、いいではないですか。町長はフェリーチェへ行かれたことはありますか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

- ◇町長(角田紘二君) あります。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

- ◇14番(宇津木治宣君) 今度の予算の中にもALTのとか、特徴として町長らしさがあらわれているなと、そこの部分は。ですから、特色あると言ったらそこぐらいかなというような感じはしたのですけれども、それを通して、英語に力を入れている町と、特徴ある町というのが、特徴がないないと言われていますけれども、よく考えたら全国2例目の英語特区ですから、その条件をぜひ生かして、町の売りにしていただきたいと思います。課長、改めてその辺の決意のほどを。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 金田邦夫君発言]

- ◇経営企画課長(金田邦夫君) 幸い、フェリーチェの校長先生も非常に前向きなお話をいただいておりますので、あとは町側がどういう形で連携していくか、具体的に進めていくかにかかわる問題かと思っておりますので、積極的に進めていきたいと思っております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

### [14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) それで、まちづくりを考えていくと、どうもにぎわいのあるところがちょっとないのです。散漫なところがあって、それでことしの正月ですか、あそこの道路ができて、サンケイグループの旅行会社ですか、ミステリーツアーで八幡様に来るということで、そういう関連の中で何とかにぎわいのある場所というのを門前町とまではいかないのだけれども、何かそういう観点からのにぎわいというのを創造するという考えはどうでしょうか。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 経営企画課長。

### [経営企画課長 金田邦夫君発言]

◇経営企画課長(金田邦夫君) ことしのサンケイグループのツアーがありまして、1カ月間ですか、かなりの台数の大型バスが来たわけでございますが、このことにつきましては、私と道の駅の駅長、また八幡様の宮司さん、3名で過日、東京のそのツアーの会社へ訪問してまいりました。いろいろ意見交換したりとか、あとは玉村町の来ていただいたツアーの場所に選んでいただいたことのお礼も申し上げたわけでございます。玉村町のそのほかのツアー客にちょっと関心持っていただけるような材料といいますか、そういったものはサンケイツアーズの方、担当者の方にいろいろ情報提供はしてまいりました。

その中で、幾つかツアーとして使えるものかどうかは吟味している段階だと思いますが、当時お邪魔したときに、やはりツアーに参加した方が、やっぱり一定のその時間の中で、八幡様の中でだけで過ごすというのは、非常に時間が余ってしまうというような意見があったそうです。でありますので、要は町の八幡様を中心にしたあの辺をどういうふうに人を歩かせるかとか、その辺のことにかかわる問題になるわけでございます。ただ、玉村町においてそういった観光業をなりわいとしている方はいらっしゃいませんので、この辺は行政が住民と一緒になって、その辺の取り組みをしていかざるを得ないかなというふうな考えでおるところでございます。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

### [14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) もう一つ次の話に行きますけれども、婚活、道の駅でやったそうですね。 成果があったですか、それともそれから今後ともその辺で注目を、着目をしたいろんな行事というか、 そういうのをぜひ考えてもらいたいと思うのですけれども、とりあえず道の駅の婚活の関係。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

### [経済産業課長 大谷義久君発言]

◇経済産業課長(大谷義久君) 道の駅で実施した関係につきましては、15名、15名を目標に募集を図りまして、町内の男性15名、町外の女性15名ということで、実際数字はちょっと落ちたかもしれないですけれども、約30人の方が集まって実施をいたしました。そんな関係で、成果と言われますと、そのときにできたカップルの数だと思うのですけれども、その時点では5組ということで

ございます。その後、その方たちがどうなっているかというのは把握はできていないのですけれども、 そんなことでございます。

ついでと言っては何ですけれども、ここで今提案いただいているところですけれども、なかなかこれは見せ物ではないというところもありますので、道の駅でやったときも、外に見られないように、表でお祭り騒ぎでやるのではなくて、中でちょっと閉鎖的にほかの人から見られないようにやってというようなこともありますので、なかなかこういうイベントに合わせてやるというのはどうなのかなという感じもしないでもございません。これ自体はやるべきかなというふうに思いますけれども。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

## [14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) それはなぜ行政がそんなことをするのだという話のレベル、私が最初に言ったころはそういうことだったのですけれども、もうそんなこと言っていられないので、全国で婚活、要するにそういうのを促進していく考え方というのは、まちおこしにもつながっているところもあるのです。宇都宮市なんかは、一定の飲食店を3軒回ると、名札をつけていくと、一定の会費で安くできると。いろんな人と話をすると。そうすると、そのやったときはまちがにぎわうというのです。ふだん若い人らがまちへ行かないのだけれども、それを機に、だからまちおこしにもつながるということなので、それを研究していただきたいと思います。

次に、たんぽぽの建てかえなのですけれども、27年もだめだったのですか。先ほど町長、きのうだめな通知が来たと。

◇議長(髙橋茂樹君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

- ◇健康福祉課長(月田昌秀君) 町長からのお話が答弁ありましたけれども、昨日連絡がございまして、該当にならなかったということでございます。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

### [14番 宇津木治宣君発言]

- ◆14番(宇津木治宣君) 補助金がなければ、到底自前で建てるというわけにはいかないのでしょうけれども、何とか運動を続けて一日も早く補助金がつくように、その辺のその推進というか、計画というか、腹積もりについてはどんな予定でいるのでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 健康福祉課長。

### 〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長(月田昌秀君) ことし再度、26年度だめで、27年度も再度申請しまして、9月に当初予算についてのヒアリングが県とございまして、そのときはもうほとんどどう頑張っても数千万円の世界でだめだろうと、それでは話にならないということで、一旦取り下げようと思ったのですが、私もその社協と立ち会った関係で、県と一緒にそのヒアリングに立ち会いまして、取り下げよう

と思ったのですけれども、補正が組まれるかもしれないので、ちょっと待ってほしいという感じだったので、待っていたのです。そうしたら、ことしになりまして、国で60億円の補正予算がつきました。その配分を期待したのですが、それを今まで待っていたわけなのです。そうしましたら、群馬県内で手を挙げたのが2自治体、2カ所あったということで、その優先順位ということだと思うのですが、そちらへ行ってしまったということで、玉村町は該当にならなかったということを考えますと、2カ所手を挙げたということは、次、2番目が玉村町ですから、新年度、今度こそは玉村町の番になるのではないかというふうに信じたいところでございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 優先順位が1個繰り上がって、この次はということで、何とかいろいろロビー活動とかを含めて県議にお願いするのもいいと思うのですけれども、県議からも若干そういうのがあるので、何とか今頑張っているのだよという話をお聞きしました。では、一般質問でちょっと聞いてみようかということになったのですけれども、60億円の補正予算があって、それがもしかしたらということで、首を長くして待っていたようなのですけれども、正式にだめだったということですけれども、これは建設費用というのはどのくらいの金額が見込まれているのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

- ◇健康福祉課長(月田昌秀君) 建設費用につきましては、町長からもありましたように、設計監理費を含めまして3億2,589万円でございます。これにつきましては、建て坪につきましては980平米、木造2階建てということでございます。よろしくお願いいたします。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) ぜひ積極的に誘致、誘致というか、補助金を獲得する活動をやっていただくと。町長もぜひ、町長、ぜひそういう状況なので、一番町長に頑張っていただきたいと。この決意のほどを。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) この問題が出たときに、たんぽぽを実際に見せていただきまして、建物あるいは内容等をよく見させていただきました。非常に仕事は大変だということも実感しておりますし、建物自体も建てかえの時期に来ているというふうに認識しておりますので、今後私も努力したいというふうに思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 3番目の保育所の給食の外部委託の件なのですけれども、3月議会で最初のとき、専決処分はだめだということで、専決処分がだめだという話と外部委託をどうするかという話はこれは別の話なので、だから議会もその外部委託そのものに反対したわけではなくて、専決処分、1回相談ぐらいしてよかったのではないかというのは、その手法について私もカチンときたわけですけれども、せっかくこの外部委託化がいいのか悪いのかという論議はまだ一つもしていないではないですか。確かに平成10年の方針の転換で、3歳以上の幼児については、その外部委託化が認められたのは、ここに通知が来て、これがそうなのですけれども、ただ、だからといって、その外部委託はいいよと言っているわけではなくて、やはり自園調理が望ましいけれども、ほかでやってもいいのではないかなというその方針転換なのです。

これは、国で出しているその保育所の給食のガイドラインなのですけれども、最後にこういうふうに言っているのです。「給食の献立から、作成から配膳までの業務は、給食担当者を中心に行いますが、子供たちの日常の様子や家庭の状況などは保育士等の他の職員が把握しています。個人差の大きい乳幼児期は、子供の状況に応じた食事を提供することが特に大切である」と。いずれにしても、本当に発達段階の子供たちですから、食育、その食べ方とか含めて、これこそ保育の中心課題なのです。その課題を人がいないからということで、暗にそういうことでいいのかというようなことで、心配でしょうけれども、ぜひご理解をと。心配ですよ、私孫いるのですから。

それで、時間がないので、確認をしておきますけれども、今回は第四保育所ということで、人が足らないからということでそういうふうになってしまいましたけれども、何か課長はほかもどんどんしていくようなことを、議会の承認も相談もしないで、何かぬけぬけと言っている。総務課長は今回だけだからと私に言ったのです。話が違う。どっちが本当なの。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 高井弘仁君発言]

◇総務課長(高井弘仁君) 今回の専決処分につきましては、説明させていただいておりました。ただ、これからの保育所の外部委託につきましては、議会の皆様とはずっと相談をさせていただくという私もつもりで答えたつもりでありますので、これからの問題については、子ども育成課が中心になりまして、しっかりと説明をしていくというふうに考えております。よろしくお願いします。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 1 4 番宇津木治宣議員。

## [14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) いずれにしても第四保育所の調理の状況とか、そういうのをしっかり見て、ああ、大丈夫だなと私も思うような状況が来れば、そういうふうにしたいと思いますけれども、いずれにしてもまだそれを見てからにしましょう。何かそれもしないうちに、いやあ、次から次へとという話をされると、私としても、議員としてもちょっと黙っていられないですけれども、子ども育成課長、どうでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

- ◇子ども育成課長(齋藤修一君) このたびは議会のほうに説明不足で本当に大変申しわけありませんでした。今後また業者のほうが保育所でも給食の試食会とか、そういうのも毎年行っておりますので、そういう機会に議員の皆様にも試食していただいて、味等を確認していただければというふうに考えております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 以上で質問を終わります。

# 〇散 会

◇議長(髙橋茂樹君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、残りの一般質問は、明日16日水曜日に行いますので、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時43分散会